



平成22年国勢調査

従業地・通学地による人口・産業等集計結果

結果の概要

目次

年齢別人口（人口等基本集計で公表済み）	3
従業地・通学地別人口	5
従業地別就業者	8
昼夜間人口比率	12
利用交通手段	23

従業地・通学地による人口・産業等集計とは

従業地・通学地による人口・産業等集計は、全ての調査票を用いて、従業地・通学地による人口の構成、常住地の市区町村と従業地・通学地の市区町村との関係等を集計した結果である。この結果によって、昼間人口、昼夜間人口比率などを把握することができる。

詳細な結果は、下記URLの「統計表一覧」を参照いただきたい。
URL <http://www.stat.go.jp/data/kokusei/2010/index.htm>

結果の要点

年齢別人口

- ・15歳～64歳人口は東京都及び沖縄県の2都県で増加、45道府県で減少
- ・15歳未満人口は東京都及び神奈川県のみ増加、45道府県で減少
- ・65歳以上人口は全ての都道府県で増加

従業地・通学地別人口

- ・平成17年に比べ従業又は通学をする者の割合は低下
- ・埼玉県、千葉県、奈良県及び神奈川県は、従業地・通学地が「他県」の者が人口の1割を上回っている

○従業地別就業者

- ・従業地が「自市区町村」の就業者の割合は、男女共に65歳以上が最も高く、「他市区町村」は男性では40～44歳、女性では25～29歳が最も高い
- ・従業地が「自市区町村」の就業者の割合は、「農業、林業」及び「漁業」が9割を上回り、「他市区町村」は「情報通信業」が7割を上回っている

昼夜間人口比率

- ・都道府県別にみた昼夜間人口比率は、東京都が118.4と最も高く、埼玉県が88.6と最も低い
- ・20大都市別にみた昼夜間人口比率は、大阪府大阪市が132.8と最も高く、神奈川県相模原市が87.9と最も低い
- ・市区町村別にみた昼夜間人口比率は、東京都千代田区が1738.8と最も高く、宮城県七ヶ浜町が65.0と最も低い

用語の解説

従業地・通学地

「従業地・通学地」とは、就業者が従業している又は通学者が通学している場所をいい、次のとおり区分している。

区分		内容
自市区町村		従業・通学先が常住している市区町村と同一の市区町村にある場合
	自宅	従業している場所が、自分の居住する家又は家に附属した店・作業場などである場合
	自宅外	常住地と同じ市区町村に従業・通学先がある人で上記の「自宅」以外の場合
他市区町村		従業・通学先が常住している市区町村以外にある場合 (これは、いわゆるその市区町村からの流出人口を示すものとなっている。)
県内	自市内他区	常住地が20大都市 ^(注1) にある人で、同じ市又は東京都特別区内の他の区に従業地・通学地がある場合 例) 常住地が横浜市瀬谷区にある人で、横浜市中区に従業地・通学地がある場合
	県内他市区町村	従業・通学先が常住地と同じ都道府県内の他の市区町村にある場合 例) 常住地が横浜市瀬谷区にある人で、川崎市川崎区に従業地・通学地がある場合
他県		従業・通学先が常住地と異なる都道府県にある場合

(注1) 東京都特別区部及び政令指定都市をいう。

夜間人口と昼間人口

夜間人口（常住地による人口）

調査時に調査の地域に常住している人口である。

昼間人口（従業地・通学地による人口）

従業地・通学地集計の結果を用いて、次により算出された人口である。

[例：A市の昼間人口の算出方法]

A市の昼間人口＝A市の夜間人口－A市からの流出人口^(注2)＋A市への流入人口^(注3)

(注2) A市からA市以外への通勤・通学者数

(注3) A市以外からA市への通勤・通学者数

昼夜間人口比率

次式により算出され、100を上回っているときは昼間人口が夜間人口を上回ることを示し、100を下回っているときは昼間人口が夜間人口を下回ることを示している。

[例：A市の昼夜間人口比率の算出方法]

A市の昼夜間人口比率＝(A市の昼間人口/A市の夜間人口)×100

その他の用語

その他の用語については、『平成22年国勢調査 調査結果の利用案内－ユーザーズガイドー』を参照いただきたい。

URL <http://www.stat.go.jp/data/kokusei/2010/users-g.htm>

数値の見方

- ・本文及び図表中の数値は、表章単位未満で四捨五入している。本文及び図表中の値は、表章単位未満を含んだ数値から算出している。
- ・割合は、過去も含め分母から不詳を除いて算出している。なお、「県内」及び「他県」の割合は、「他市区町村」に占める割合（従業・通学先市区町村「不詳」を除いて算出）に、総数に占める「他市区町村」の割合（従業地・通学地「不詳」を除いて算出）を乗じて算出している。

I 年齢別人口

15～64歳人口は東京都及び沖縄県の2都県で増加，45道府県で減少
15歳未満人口は東京都及び神奈川県の上2都県で増加，45道府県で減少
65歳以上人口は全ての都道府県で増加

総人口（1億2805万7千人）を年齢3区分別にみると，15～64歳人口は8103万2千人，15歳未満人口は1680万3千人，65歳以上人口は2924万6千人となっている。

平成17年と比べると，15～64歳人口は306万1千人減，15歳未満人口は71万8千人減，65歳以上人口は357万4千人増となっている。

都道府県別にみると，15～64歳人口は東京都（15万5千人増）及び沖縄県（1万人増）の2都県で増加となり，45道府県で減少となっている。15歳未満人口は東京都（5万3千人増）及び神奈川県（3千人増）の上2都県で増加となり，45道府県で減少となっている。65歳以上人口は全ての都道府県で増加となっている。

（図 - 1 - 1，表 - 1 - 1）

図 - 1 - 1 年齢（3区分）別人口増減数—都道府県（平成17年～22年）

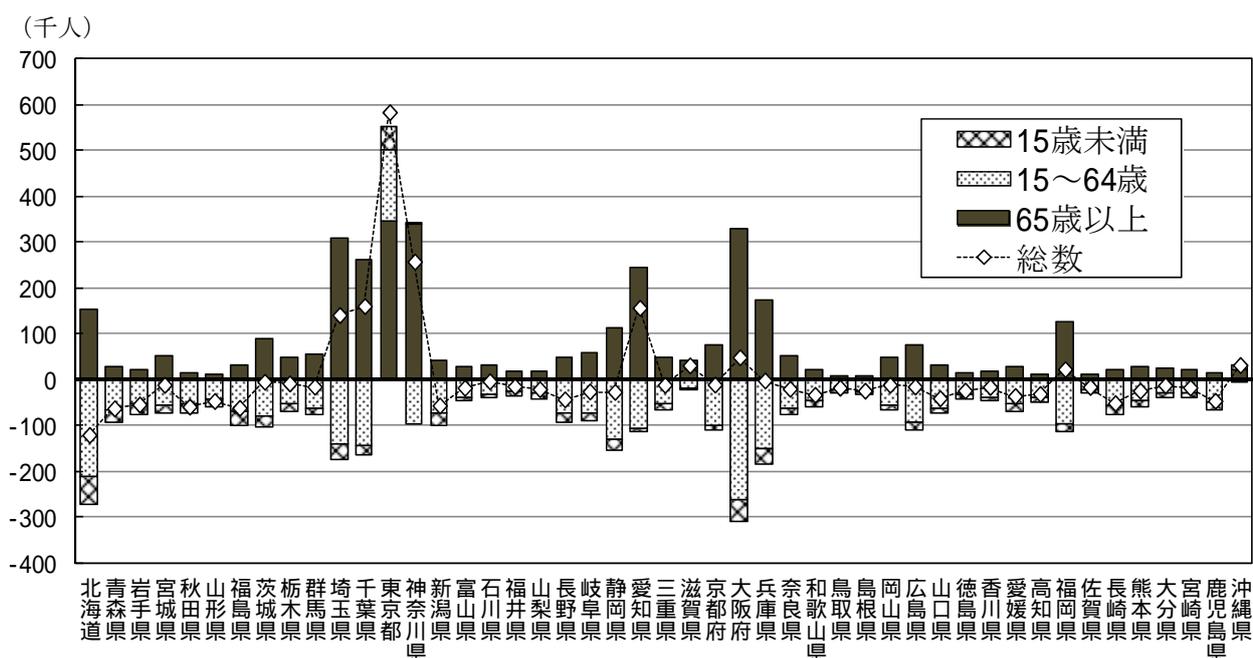


表 I - 1 - 1 年齢（3区分）別人口—都道府県（平成17年，22年）

都道府県	実数（千人）								増減数（千人）			
	平成22年				17年				17年～22年			
	総数 1)	15歳 未満	15～64 歳	65歳 以上	総数 1)	15歳 未満	15～64 歳	65歳 以上	総数 1)	15歳 未満	15～64 歳	65歳 以上
全 国	128,057	16,803	81,032	29,246	127,768	17,521	84,092	25,672	289	-718	-3,061	3,574
北海道	5,506	657	3,482	1,358	5,628	719	3,696	1,206	-121	-62	-214	152
青森県	1,373	172	844	353	1,437	199	911	327	-63	-27	-67	26
岩手県	1,330	169	796	360	1,385	191	850	340	-55	-22	-54	21
宮城県	2,348	308	1,502	521	2,360	326	1,558	471	-12	-18	-56	50
秋田県	1,086	124	640	320	1,146	143	694	308	-60	-18	-55	12
山形県	1,169	150	694	322	1,216	167	739	310	-47	-17	-45	12
福島県	2,029	276	1,236	504	2,091	307	1,308	475	-62	-31	-71	30
茨城県	2,970	400	1,892	665	2,975	423	1,974	576	-5	-23	-82	89
栃木県	2,008	270	1,281	438	2,017	285	1,337	391	-9	-15	-55	47
群馬県	2,008	275	1,252	471	2,024	292	1,314	417	-16	-17	-63	54
埼玉県	7,195	954	4,749	1,465	7,054	986	4,892	1,157	140	-33	-143	308
千葉県	6,216	800	4,009	1,320	6,056	819	4,155	1,060	160	-20	-146	260
東京都	13,159	1,477	8,850	2,642	12,577	1,425	8,696	2,296	583	53	155	347
神奈川県	9,048	1,188	5,989	1,820	8,792	1,185	6,088	1,480	257	3	-99	339
新潟県	2,374	302	1,441	621	2,431	330	1,515	581	-57	-29	-74	40
富山県	1,093	142	662	285	1,112	150	703	258	-18	-8	-41	27
石川県	1,170	159	726	275	1,174	166	761	246	-4	-7	-35	30
福井県	806	112	485	201	822	121	514	186	-15	-9	-28	15
山梨県	863	115	531	212	885	128	562	194	-21	-12	-31	18
長野県	2,152	296	1,282	569	2,196	316	1,356	522	-44	-21	-75	47
岐阜県	2,081	290	1,283	499	2,107	306	1,358	442	-26	-16	-75	57
静岡県	3,765	512	2,340	892	3,792	537	2,471	779	-27	-25	-131	113
愛知県	7,411	1,065	4,791	1,492	7,255	1,069	4,901	1,249	156	-4	-110	244
三重県	1,855	253	1,142	447	1,867	267	1,197	401	-12	-14	-55	46
滋賀県	1,411	211	898	289	1,380	213	917	249	30	-2	-19	39
京都府	2,636	334	1,654	606	2,648	345	1,755	530	-12	-11	-102	75
大阪府	8,865	1,165	5,648	1,963	8,817	1,211	5,914	1,634	48	-46	-265	329
兵庫県	5,588	759	3,515	1,281	5,591	794	3,667	1,109	-2	-35	-152	173
奈良県	1,401	184	875	334	1,421	197	939	284	-21	-13	-64	50
和歌山県	1,002	128	595	271	1,036	143	642	249	-34	-15	-48	21
鳥取県	589	78	352	154	607	85	376	146	-18	-7	-23	8
島根県	717	92	414	207	742	101	439	201	-25	-8	-25	6
岡山県	1,945	265	1,178	485	1,957	276	1,236	438	-12	-11	-58	47
広島県	2,861	387	1,765	677	2,877	403	1,859	601	-16	-16	-94	76
山口県	1,451	184	858	405	1,493	197	921	373	-41	-13	-63	31
徳島県	785	97	472	210	810	106	507	197	-24	-9	-35	13
香川県	996	132	595	253	1,012	140	636	236	-17	-8	-40	18
愛媛県	1,431	185	859	379	1,468	200	915	352	-36	-15	-56	27
高知県	764	93	448	218	796	102	487	206	-32	-10	-40	12
福岡県	5,072	684	3,228	1,123	5,050	701	3,327	998	22	-17	-99	126
佐賀県	850	123	515	208	866	132	538	196	-17	-9	-23	12
長崎県	1,427	193	857	369	1,479	216	913	349	-52	-23	-56	20
熊本県	1,817	250	1,093	463	1,842	264	1,139	437	-25	-14	-46	26
大分県	1,197	156	717	317	1,210	165	749	293	-13	-9	-32	24
宮崎県	1,135	159	681	291	1,153	169	713	271	-18	-10	-32	21
鹿児島県	1,706	233	1,016	450	1,753	252	1,066	435	-47	-19	-50	15
沖縄県	1,393	246	898	241	1,362	254	888	219	31	-8	10	22

1) 年齢「不詳」を含む。

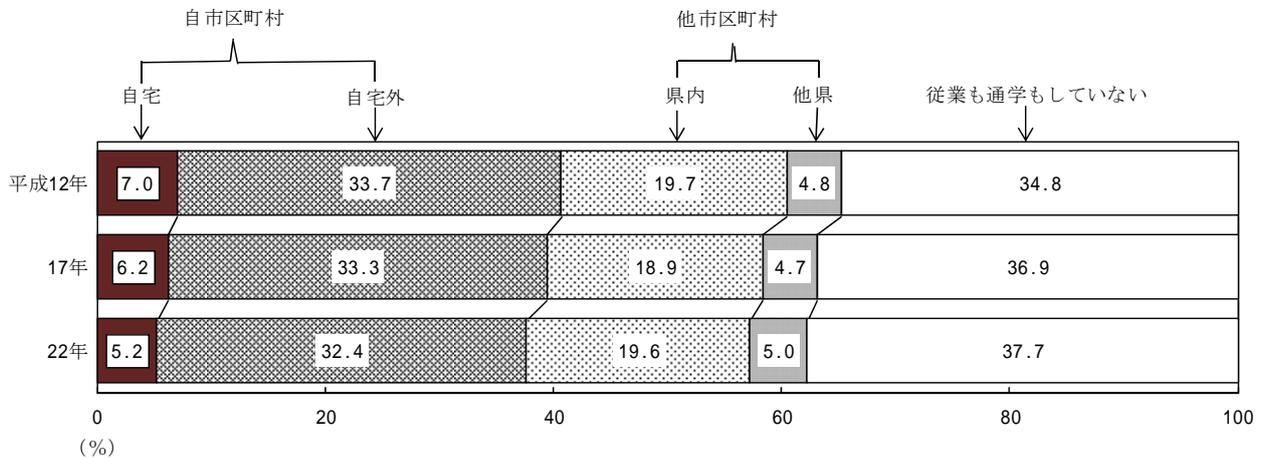
従業地・通学地別人口

1 従業地・通学地別人口

平成17年に比べ従業又は通学をする者の割合は低下

総人口に占める従業地・通学地別の割合をみると、「自市区町村」が37.6%、「他市区町村」が24.6%、「従業も通学もしていない」が37.7%となっている。平成17年と比べると、「自市区町村」が1.8ポイントの低下、「他市区町村」が1.0ポイントの上昇となり、従業又は通学をする者は低下となっている。一方、「従業も通学もしていない」は上昇となっている。(図Ⅱ-1-1, 表Ⅱ-1-1)

図Ⅱ-1-1 従業地・通学地別人口の割合—全国 (平成12年～22年)



表Ⅱ-1-1 従業地・通学地別人口及び就業者数—全国 (平成12年～22年)

従業地・通学地	実数 (千人)			割合 (%)			ポイント差	
	平成12年 1)	17年 1)	22年	12年	17年	22年	12年 ~17年	17年 ~22年
常住人口 (夜間人口)	126,697	127,286	128,057	100.0	100.0	100.0	0.0	0.0
従業も通学もしていない	43,425	45,697	44,998	34.8	36.9	37.7	2.1	0.9
自市区町村	50,893	48,929	44,877	40.7	39.5	37.6	-1.2	-1.8
自宅	8,785	7,722	6,224	7.0	6.2	5.2	-0.8	-1.0
自宅外	42,108	41,207	38,653	33.7	33.3	32.4	-0.4	-0.8
他市区町村 2)	30,639	29,303	29,345	24.5	23.6	24.6	-0.9	1.0
県内	24,677	23,427	21,950	19.7	18.9	19.6	-0.8	0.7
他県	5,962	5,876	5,563	4.8	4.7	5.0	0.0	0.2
不詳	1,741	3,357	8,838	-	-	-	-	-
(再掲) 15歳以上自宅外就業者・通学者	62,105	60,712	58,423	49.7	49.0	49.0	-0.7	0.0
うち就業者 3)	62,978	61,506	59,612	100.0	100.0	100.0	0.0	0.0
自市区町村	36,635	35,959	32,628	58.2	58.5	56.2	0.3	-2.3
自宅	8,785	7,722	6,224	13.9	12.6	10.7	-1.4	-1.8
自宅外	27,850	28,237	26,404	44.2	45.9	45.4	1.7	-0.5
他市区町村 2)	26,343	25,547	25,475	41.8	41.5	43.8	-0.3	2.3
県内	21,236	20,461	19,200	33.7	33.3	35.0	-0.5	1.8
他県	5,108	5,086	4,832	8.1	8.3	8.8	0.2	0.5

1) 年齢「不詳」を除く。
2) 実数は従業・通学先市区町村「不詳」を含む。
3) 実数は従業地「不詳」を含む。

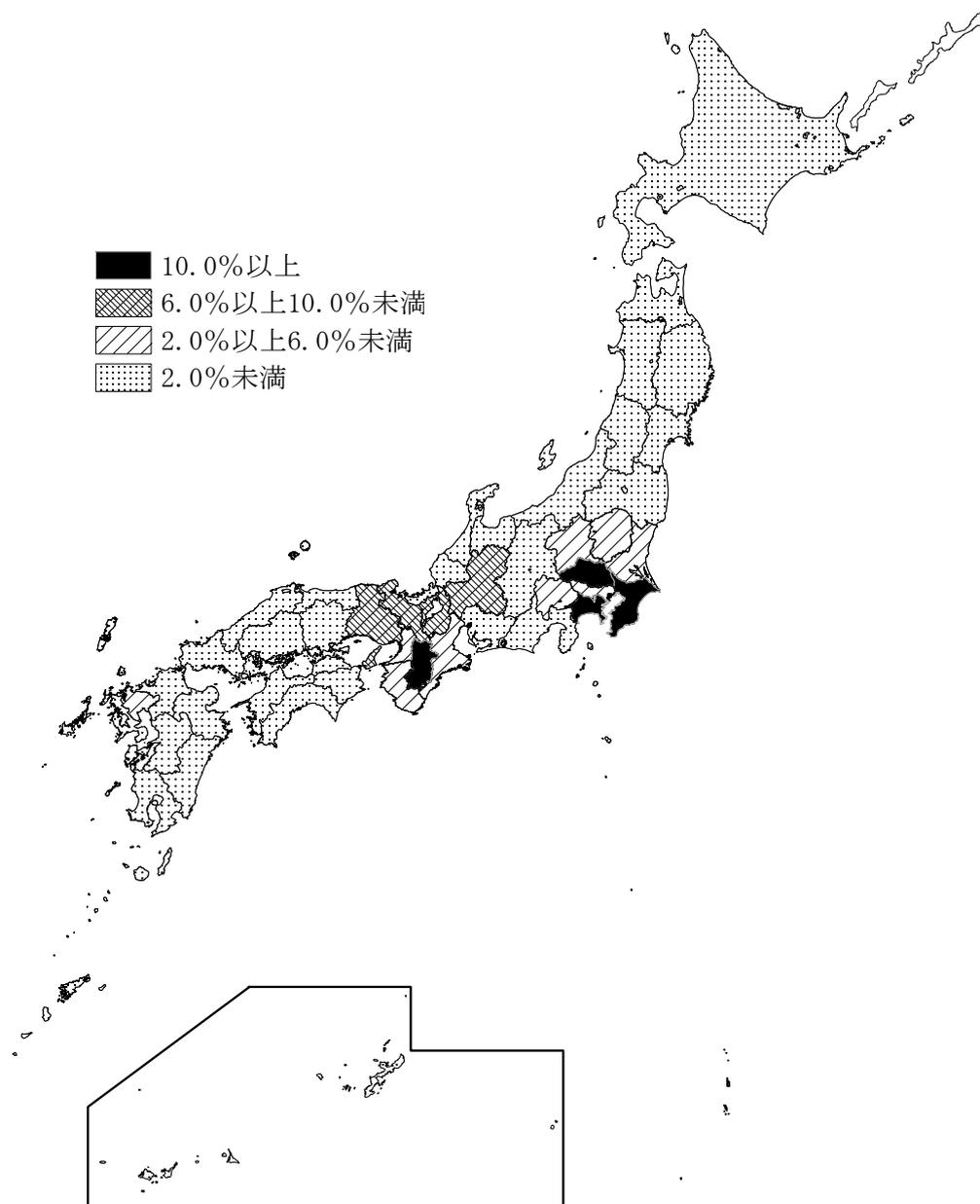
2 都道府県別の従業地・通学地別人口

埼玉県、千葉県、奈良県及び神奈川県は、従業地・通学地が「他県」の者が人口の1割を上回っている

都道府県別人口に占める従業地・通学地別の割合をみると、「他県」は埼玉県が17.0%と最も高く、次いで、千葉県が15.7%、奈良県が15.7%、神奈川県が14.2%となっており、4県が1割を上回っている。また、「県内」は東京都が32.5%と最も高く、次いで、大阪府が28.8%、愛知県が27.9%などとなっている。「他県」及び「県内」を合わせた「他市区町村」は、東京都が37.3%と最も高く、次いで、神奈川県が35.9%、埼玉県が35.4%などとなっている。一方、「自市区町村」は島根県が52.4%と最も高く、次いで、宮崎県が52.3%、鹿児島県が51.5%などとなっている。

(図Ⅱ-2-1, 表Ⅱ-2-1)

図Ⅱ-2-1 都道府県別従業地・通学地が「他県」の割合 (平成22年)



表Ⅱ－２－１ 従業地・通学地別人口－都道府県（平成22年）

都道府県	数（千人）										割合（％）						
	総数	従業も通学もしていない	自市区町村		他市区町村			不詳	総数	従業も通学もしていない	自市区町村		他市区町村				
			自宅	自宅外	1)	県内	他県				自宅	自宅外	県内	他県			
全 国	128,057	44,998	44,877	6,224	38,653	29,345	21,950	5,563	8,838	100.0	37.7	37.6	5.2	32.4	24.6	19.6	5.0
北海道	5,506	2,147	2,264	273	1,991	833	777	5	263	100.0	40.9	43.2	5.2	38.0	15.9	15.8	0.1
青森県	1,373	540	667	111	556	139	128	5	27	100.0	40.1	49.6	8.3	41.3	10.3	9.9	0.4
岩手県	1,330	507	642	104	538	157	140	11	25	100.0	38.8	49.2	8.0	41.2	12.0	11.1	0.9
宮城県	2,348	871	846	116	730	524	492	16	108	100.0	38.9	37.7	5.2	32.6	23.4	22.7	0.7
秋田県	1,086	435	530	81	449	95	86	3	26	100.0	41.1	50.0	7.7	42.3	8.9	8.6	0.3
山形県	1,169	438	539	98	441	172	160	6	19	100.0	38.1	46.9	8.5	38.4	15.0	14.4	0.6
福島県	2,029	742	953	139	814	242	209	19	92	100.0	38.3	49.2	7.2	42.0	12.5	11.5	1.0
茨城県	2,970	1,080	1,100	185	915	673	477	160	117	100.0	37.9	38.6	6.5	32.1	23.6	17.7	5.9
栃木県	2,008	693	841	129	711	373	281	73	100	100.0	36.4	44.1	6.8	37.3	19.6	15.5	4.0
群馬県	2,008	728	830	130	700	386	308	59	64	100.0	37.5	42.7	6.7	36.0	19.8	16.7	3.2
埼玉県	7,195	2,421	1,922	283	1,639	2,383	1,155	1,070	468	100.0	36.0	28.6	4.2	24.4	35.4	18.4	17.0
千葉県	6,216	2,111	1,696	244	1,452	1,903	944	839	506	100.0	37.0	29.7	4.3	25.4	33.3	17.6	15.7
東京都	13,159	3,846	2,907	498	2,409	4,011	3,216	474	2,395	100.0	35.7	27.0	4.6	22.4	37.3	32.5	4.8
神奈川県	9,048	2,968	2,297	262	2,035	2,952	1,671	1,099	832	100.0	36.1	28.0	3.2	24.8	35.9	21.7	14.2
新潟県	2,374	864	1,093	151	942	358	337	5	59	100.0	37.3	47.2	6.5	40.7	15.5	15.3	0.2
富山県	1,093	394	500	56	444	177	162	8	22	100.0	36.8	46.7	5.2	41.4	16.5	15.7	0.8
石川県	1,170	397	533	63	471	190	171	8	49	100.0	35.4	47.6	5.6	42.0	17.0	16.2	0.8
福井県	806	280	378	50	328	129	120	6	19	100.0	35.6	48.0	6.3	41.7	16.4	15.6	0.8
山梨県	863	297	338	70	267	195	170	18	33	100.0	35.8	40.7	8.5	32.2	23.5	21.3	2.2
長野県	2,152	758	1,008	172	835	341	316	10	46	100.0	36.0	47.8	8.2	39.7	16.2	15.7	0.5
岐阜県	2,081	746	819	123	696	463	318	127	53	100.0	36.8	40.4	6.1	34.3	22.8	16.3	6.5
静岡県	3,765	1,342	1,592	225	1,367	741	680	37	90	100.0	36.5	43.3	6.1	37.2	20.2	19.1	1.0
愛知県	7,411	2,404	2,509	329	2,180	2,015	1,820	77	483	100.0	34.7	36.2	4.7	31.5	29.1	27.9	1.2
三重県	1,855	658	782	88	694	330	245	63	85	100.0	37.2	44.2	5.0	39.2	18.6	14.8	3.8
滋賀県	1,411	481	528	59	468	334	227	91	68	100.0	35.8	39.3	4.4	34.9	24.9	17.8	7.1
京都府	2,636	895	825	134	690	693	487	155	224	100.0	37.1	34.2	5.6	28.6	28.7	21.8	6.9
大阪府	8,865	3,121	2,252	269	1,983	2,567	2,110	257	925	100.0	39.3	28.4	3.4	25.0	32.3	28.8	3.5
兵庫県	5,588	2,064	1,781	191	1,590	1,396	934	375	347	100.0	39.4	34.0	3.6	30.3	26.6	19.0	7.6
奈良県	1,401	545	376	58	318	408	189	197	71	100.0	41.0	28.3	4.4	23.9	30.7	15.0	15.7
和歌山県	1,002	395	422	78	344	151	107	37	35	100.0	40.8	43.6	8.0	35.6	15.6	11.6	4.0
鳥取県	589	211	279	41	239	76	63	8	22	100.0	37.3	49.4	7.2	42.2	13.4	11.9	1.5
島根県	717	263	365	48	317	69	55	8	20	100.0	37.7	52.4	6.8	45.5	9.9	8.6	1.3
岡山県	1,945	747	816	98	718	326	288	22	56	100.0	39.6	43.2	5.2	38.0	17.3	16.0	1.2
広島県	2,861	999	1,148	119	1,028	540	476	22	174	100.0	37.2	42.7	4.4	38.3	20.1	19.2	0.9
山口県	1,451	579	683	71	612	152	124	20	37	100.0	41.0	48.3	5.0	43.3	10.7	9.2	1.5
徳島県	785	305	311	58	254	131	116	6	39	100.0	40.8	41.7	7.7	34.0	17.5	16.7	0.8
香川県	996	372	430	60	370	153	138	7	41	100.0	39.0	45.0	6.2	38.7	16.0	15.2	0.8
愛媛県	1,431	578	703	95	608	111	99	6	40	100.0	41.5	50.5	6.8	43.7	8.0	7.5	0.4
高知県	764	289	334	61	274	91	83	3	50	100.0	40.4	46.8	8.5	38.3	12.8	12.4	0.4
福岡県	5,072	1,860	1,633	199	1,434	1,244	1,114	60	335	100.0	39.3	34.5	4.2	30.3	26.3	24.9	1.3
佐賀県	850	314	373	65	308	148	106	35	14	100.0	37.6	44.7	7.8	36.9	17.7	13.3	4.4
長崎県	1,427	569	698	88	610	129	111	10	31	100.0	40.8	50.0	6.3	43.7	9.2	8.5	0.8
熊本県	1,817	671	821	137	685	249	215	19	76	100.0	38.5	47.2	7.8	39.3	14.3	13.2	1.2
大分県	1,197	477	590	70	521	99	84	10	30	100.0	40.9	50.6	6.0	44.6	8.5	7.6	0.9
宮崎県	1,135	432	576	85	490	92	81	7	35	100.0	39.3	52.3	7.8	44.6	8.4	7.7	0.7
鹿児島県	1,706	662	847	115	732	134	115	9	63	100.0	40.3	51.5	7.0	44.5	8.2	7.6	0.6
沖縄県	1,393	501	499	45	454	271	244	1	122	100.0	39.4	39.2	3.5	35.7	21.3	21.2	0.1

1) 従業・通学先市区町村「不詳」を含む。

Ⅲ 従業地別就業者

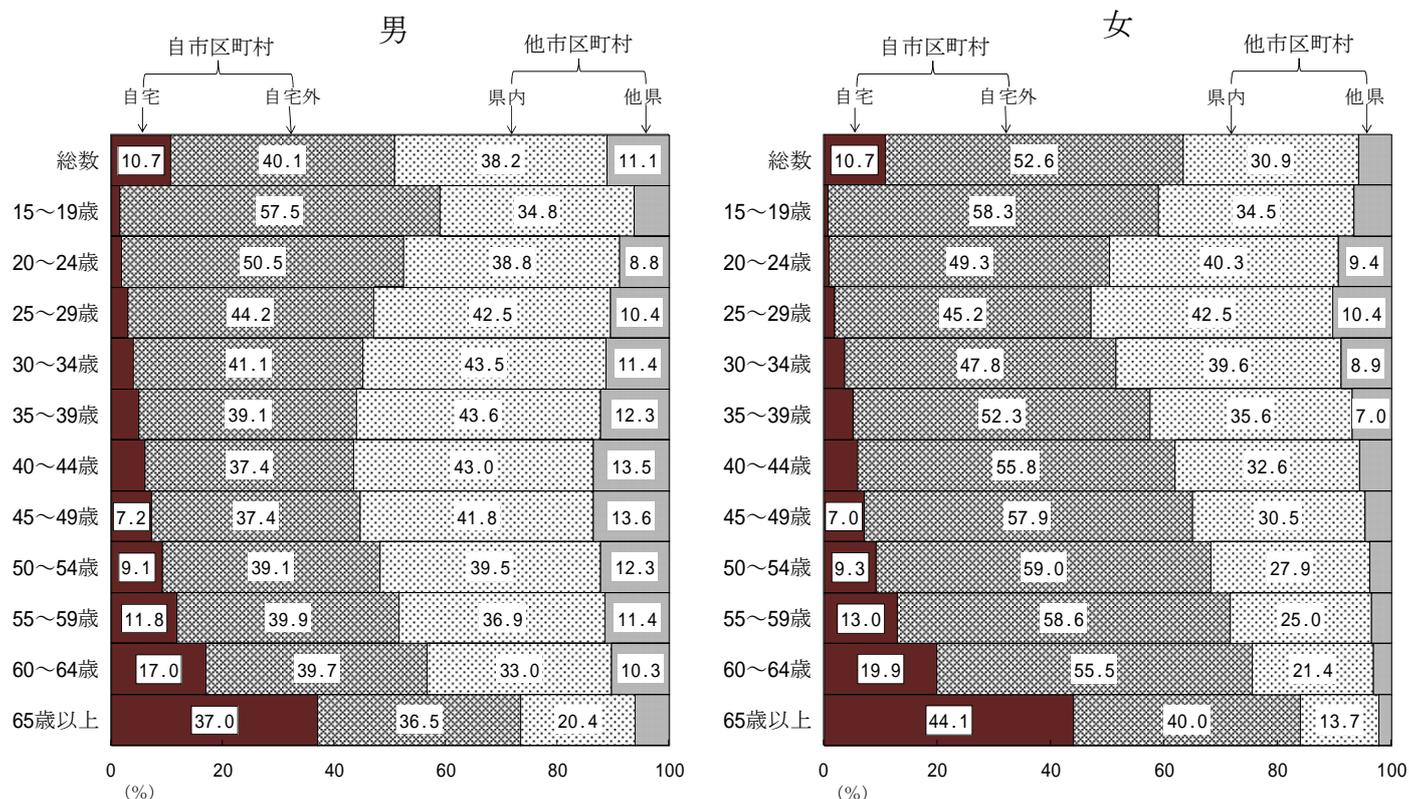
1 男女、年齢別就業者

従業地が「自市区町村」の就業者の割合は、男女共に65歳以上が最も高く、「他市区町村」は男性では40～44歳、女性では25～29歳が最も高い

15歳以上就業者（5961万1千人）に占める従業地別の割合をみると、「自市区町村」が56.2%、「他市区町村」が43.8%となっている。男女別にみると、男性は「自市区町村」が50.7%、「他市区町村」が49.3%、女性は「自市区町村」が63.3%、「他市区町村」が36.7%となっており、男女共に過半数の者が「自市区町村」で従業している。

男女、年齢5歳階級別15歳以上就業者に占める従業地別の割合をみると、「自市区町村」は、男性では65歳以上が73.4%と最も高く、次いで、15～19歳が59.0%、60～64歳が56.7%などとなっており、女性では65歳以上が84.0%と最も高く、次いで、60～64歳が75.4%、55～59歳が71.6%などとなっている。「他市区町村」は、男性では40～44歳が56.5%と最も高く、次いで、35～39歳が56.0%、45～49歳が55.4%などとなっており、女性では25～29歳が52.9%と最も高く、次いで、20～24歳が49.7%、30～34歳が48.5%などとなっている。（図Ⅲ－1－1、表Ⅲ－1－1）

図Ⅲ－1－1 男女、年齢（5歳階級）、従業地別15歳以上就業者の割合－全国（平成22年）



表Ⅲ－１－１ 男女、年齢(5歳階級)、従業地別15歳以上就業者数－全国(平成22年)

男女、年齢	実数 (千人)								割合 (%)						
	総数	自市区町村			他市区町村			不詳	総数	自市区町村			他市区町村		
		自宅	自宅外	1)	県内	他県	自宅			自宅外	県内	他県			
総数	59,611	32,628	6,224	26,404	25,475	19,200	4,832	1,509	100.0	56.2	10.7	45.4	43.8	35.0	8.8
15～19歳	792	461	8	452	320	254	47	11	100.0	59.0	1.1	57.9	41.0	34.6	6.4
20～24歳	3,813	1,896	53	1,843	1,795	1,384	319	122	100.0	51.4	1.4	49.9	48.6	39.5	9.1
25～29歳	5,314	2,392	125	2,267	2,686	2,058	505	236	100.0	47.1	2.5	44.6	52.9	42.5	10.4
30～34歳	6,007	2,752	224	2,528	3,008	2,311	571	247	100.0	47.8	3.9	43.9	52.2	41.9	10.3
35～39歳	7,125	3,409	348	3,061	3,470	2,652	666	245	100.0	49.6	5.1	44.5	50.4	40.3	10.1
40～44歳	6,577	3,281	386	2,895	3,101	2,345	616	195	100.0	51.4	6.1	45.4	48.6	38.5	10.1
45～49歳	6,252	3,281	436	2,845	2,829	2,146	559	142	100.0	53.7	7.1	46.6	46.3	36.7	9.6
50～54歳	5,911	3,317	533	2,784	2,494	1,907	475	99	100.0	57.1	9.2	47.9	42.9	34.4	8.6
55～59歳	6,214	3,681	752	2,929	2,446	1,844	468	87	100.0	60.1	12.3	47.8	39.9	31.8	8.1
60～64歳	5,656	3,582	1,015	2,567	2,001	1,461	384	73	100.0	64.2	18.2	46.0	35.8	28.4	7.5
65歳以上	5,952	4,576	2,344	2,232	1,324	838	223	52	100.0	77.6	39.7	37.8	22.4	17.7	4.7
男	34,090	16,813	3,540	13,273	16,317	11,928	3,468	960	100.0	50.7	10.7	40.1	49.3	38.2	11.1
15～19歳	401	233	6	227	162	128	23	6	100.0	59.0	1.5	57.5	41.0	34.8	6.2
20～24歳	1,908	965	35	929	875	671	152	68	100.0	52.4	1.9	50.5	47.6	38.8	8.8
25～29歳	2,896	1,297	81	1,216	1,456	1,109	273	143	100.0	47.1	2.9	44.2	52.9	42.5	10.4
30～34歳	3,508	1,512	136	1,376	1,840	1,394	365	156	100.0	45.1	4.1	41.1	54.9	43.5	11.4
35～39歳	4,205	1,781	201	1,581	2,265	1,686	477	160	100.0	44.0	5.0	39.1	56.0	43.6	12.3
40～44歳	3,751	1,575	220	1,355	2,048	1,486	468	128	100.0	43.5	6.1	37.4	56.5	43.0	13.5
45～49歳	3,475	1,509	245	1,264	1,872	1,352	439	94	100.0	44.6	7.2	37.4	55.4	41.8	13.6
50～54歳	3,300	1,557	294	1,263	1,676	1,222	380	67	100.0	48.2	9.1	39.1	51.8	39.5	12.3
55～59歳	3,600	1,831	416	1,414	1,711	1,239	384	59	100.0	51.7	11.8	39.9	48.3	36.9	11.4
60～64歳	3,406	1,905	572	1,333	1,455	1,031	322	46	100.0	56.7	17.0	39.7	43.3	33.0	10.3
65歳以上	3,640	2,648	1,333	1,315	958	608	185	34	100.0	73.4	37.0	36.5	26.6	20.4	6.2
女	25,522	15,815	2,684	13,130	9,158	7,271	1,364	549	100.0	63.3	10.7	52.6	36.7	30.9	5.8
15～19歳	392	228	3	225	159	126	24	5	100.0	59.0	0.7	58.3	41.0	34.5	6.6
20～24歳	1,905	931	18	913	920	713	167	54	100.0	50.3	1.0	49.3	49.7	40.3	9.4
25～29歳	2,418	1,095	45	1,050	1,229	949	232	94	100.0	47.1	1.9	45.2	52.9	42.5	10.4
30～34歳	2,499	1,240	88	1,152	1,168	917	206	90	100.0	51.5	3.6	47.8	48.5	39.6	8.9
35～39歳	2,919	1,628	147	1,481	1,206	966	189	86	100.0	57.5	5.2	52.3	42.5	35.6	7.0
40～44歳	2,825	1,706	166	1,540	1,053	858	148	66	100.0	61.8	6.0	55.8	38.2	32.6	5.6
45～49歳	2,776	1,771	191	1,581	957	794	120	48	100.0	64.9	7.0	57.9	35.1	30.5	4.6
50～54歳	2,611	1,760	239	1,521	819	685	95	32	100.0	68.2	9.3	59.0	31.8	27.9	3.9
55～59歳	2,614	1,850	335	1,515	735	605	84	28	100.0	71.6	13.0	58.6	28.4	25.0	3.5
60～64歳	2,250	1,678	443	1,234	546	430	62	27	100.0	75.4	19.9	55.5	24.6	21.4	3.1
65歳以上	2,312	1,927	1,011	917	366	230	38	18	100.0	84.0	44.1	40.0	16.0	13.7	2.3

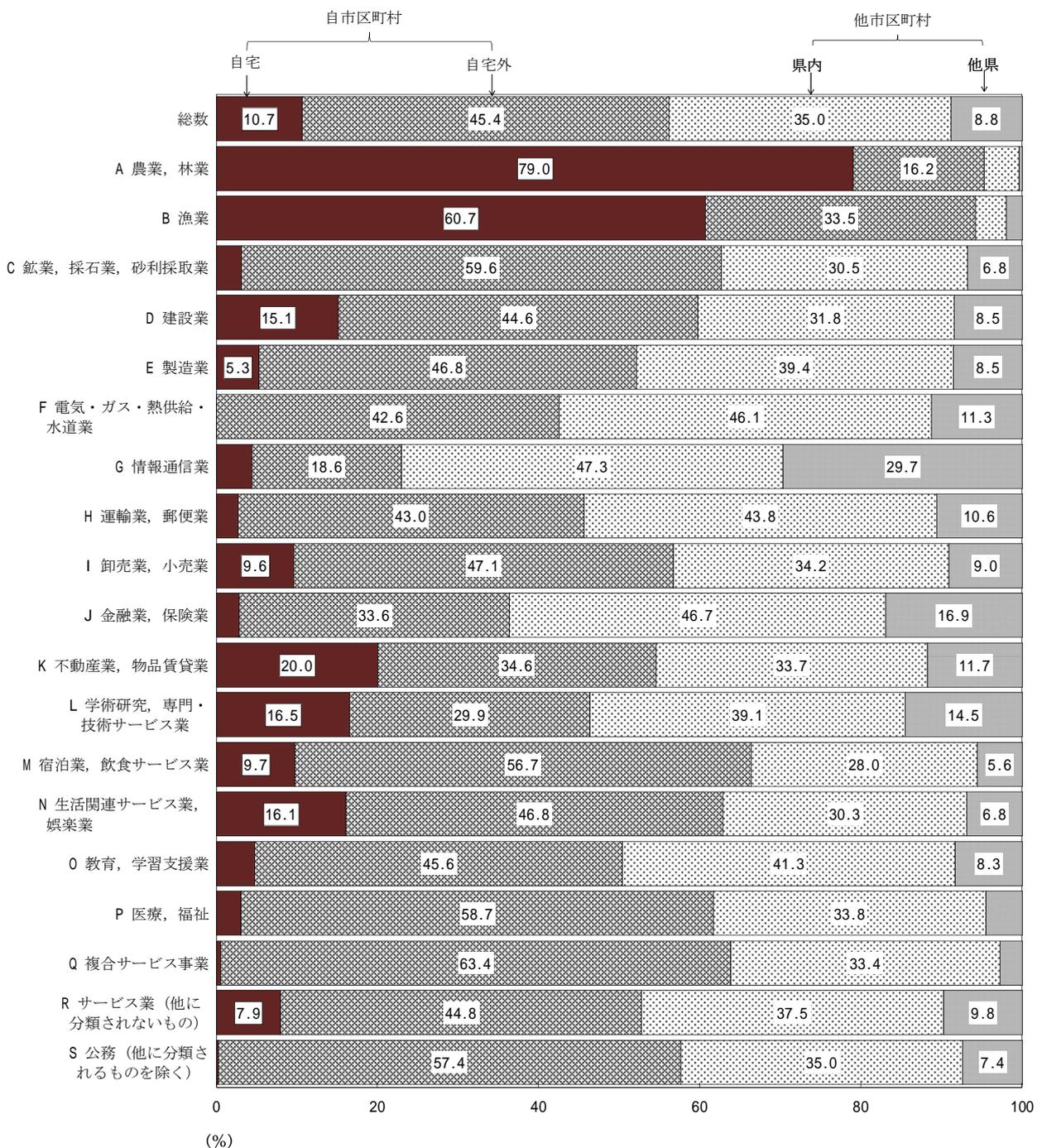
1) 従業先市区町村「不詳」を含む。

2 産業別就業者

従業地が「自市区町村」の就業者の割合は、「農業、林業」及び「漁業」が9割を上回り、「他市区町村」は「情報通信業」が7割を上回っている

産業大分類別15歳以上就業者に占める従業地別の割合をみると、「自市区町村」は「農業、林業」が95.3%と最も高く、次いで、「漁業」が94.2%、「宿泊業、飲食サービス業」が66.4%などとなっている。「他市区町村」は「情報通信業」が77.0%と最も高く、次いで、「金融業、保険業」が63.6%、「電気・ガス・熱供給・水道業」が57.4%などとなっている。(図Ⅲ-2-1, 表Ⅲ-2-1)

図Ⅲ-2-1 産業大分類, 従業地別15歳以上就業者の割合—全国 (平成22年)



表Ⅲ－２－１ 産業大分類，従業地別15歳以上就業者数－全国（平成22年）

産業大分類	実 数（千人）								割 合（％）						
	総数	自市区町村			他市区町村			不詳	総数	自市区町村			他市区町村		
		自宅	自宅外	1)	県内	他県	自宅			自宅外	県内	他県			
総 数	59,611	32,628	6,224	26,404	25,475	19,200	4,832	1,509	100.0	56.2	10.7	45.4	43.8	35.0	8.8
A 農 業 ， 林 業	2,205	2,101	1,742	358	104	93	9	0	100.0	95.3	79.0	16.2	4.7	4.3	0.4
B 漁 業	177	167	107	59	10	6	3	0	100.0	94.2	60.7	33.5	5.8	3.8	2.0
C 鉱 業 ， 採 石 業 ， 砂 利 採 取 業	22	14	1	13	8	7	1	0	100.0	62.7	3.2	59.6	37.3	30.5	6.8
D 建 設 業	4,475	2,673	677	1,996	1,802	1,298	345	0	100.0	59.7	15.1	44.6	40.3	31.8	8.5
E 製 造 業	9,626	5,018	512	4,505	4,608	3,664	792	0	100.0	52.1	5.3	46.8	47.9	39.4	8.5
F 電 気 ・ ガ ス ・ 熱 供 給 ・ 水 道 業	284	121	0	121	163	129	31	0	100.0	42.6	0.0	42.6	57.4	46.1	11.3
G 情 報 通 信 業	1,627	374	72	302	1,252	750	471	0	100.0	23.0	4.5	18.6	77.0	47.3	29.7
H 運 輸 業 ， 郵 便 業	3,219	1,469	86	1,383	1,750	1,346	324	0	100.0	45.6	2.7	43.0	54.4	43.8	10.6
I 卸 売 業 ， 小 売 業	9,804	5,561	940	4,621	4,243	3,220	851	0	100.0	56.7	9.6	47.1	43.3	34.2	9.0
J 金 融 業 ， 保 険 業	1,513	550	43	508	963	689	250	0	100.0	36.4	2.8	33.6	63.6	46.7	16.9
K 不 動 産 業 ， 物 品 賃 貸 業	1,114	608	223	385	506	350	122	0	100.0	54.6	20.0	34.6	45.4	33.7	11.7
L 学 術 研 究 ， 専 門 ・ 技 術 サ ー ビ ス 業	1,902	882	314	568	1,020	720	266	0	100.0	46.4	16.5	29.9	53.6	39.1	14.5
N 宿 泊 業 ， 飲 食 サ ー ビ ス 業	3,423	2,273	333	1,941	1,150	913	182	0	100.0	66.4	9.7	56.7	33.6	28.0	5.6
M 生 活 関 連 サ ー ビ ス 業 ， 娛 楽 業	2,199	1,382	353	1,029	817	633	142	0	100.0	62.9	16.1	46.8	37.1	30.3	6.8
O 教 育 ， 学 習 支 援 業	2,635	1,329	126	1,203	1,306	1,064	213	0	100.0	50.4	4.8	45.6	49.6	41.3	8.3
P 医 療 ， 福 祉	6,128	3,783	188	3,595	2,345	2,008	268	0	100.0	61.7	3.1	58.7	38.3	33.8	4.5
Q 複 合 サ ー ビ ス 事 業	377	241	2	239	136	123	10	0	100.0	63.9	0.5	63.4	36.1	33.4	2.8
R サ ー ビ ス 業（他に分類されないもの）	3,405	1,797	271	1,527	1,608	1,211	316	0	100.0	52.8	7.9	44.8	47.2	37.5	9.8
S 公 務（他に分類されるものを除く）	2,016	1,162	5	1,157	854	693	146	0	100.0	57.7	0.3	57.4	42.3	35.0	7.4
T 分 類 不 能 の 産 業	3,460	1,122	227	895	831	283	90	1,507	100.0	57.4	11.6	45.8	42.6	32.3	10.3
（再掲）2)															
第 1 次 産 業	2,381	2,267	1,850	417	114	99	12	0	100.0	95.2	77.7	17.5	4.8	4.3	0.5
第 2 次 産 業	14,123	7,705	1,190	6,514	6,418	4,969	1,138	0	100.0	54.6	8.4	46.1	45.4	37.0	8.5
第 3 次 産 業	39,646	21,534	2,957	18,577	18,111	13,849	3,592	1	100.0	54.3	7.5	46.9	45.7	36.3	9.4

1) 従業先市区町村「不詳」を含む。

2) 「第1次産業」には、「農業，林業」及び「漁業」が含まれ、「第2次産業」には、「鉱業，採石業，砂利採取業」，「建設業」及び「製造業」が含まれ，「第3次産業」には，「電気・ガス・熱供給・水道業」，「情報通信業」，「運輸業，郵便業」，「卸売業，小売業」，「金融業，保険業」，「不動産業，物品賃貸業」，「学術研究，専門・技術サービス業」，「宿泊業，飲食サービス業」，「生活関連サービス業，娯楽業」，「教育，学習支援業」，「医療，福祉」，「複合サービス事業」，「サービス業（他に分類されないもの）」及び「公務（他に分類されるものを除く）」が含まれる。

昼夜間人口比率

1 都道府県別昼夜間人口比率

昼夜間人口比率は、東京都が118.4と最も高く、埼玉県が88.6と最も低い

昼間人口を都道府県別にみると、東京都が1557万6千人と最も多く、次いで、大阪府が928万1千人、神奈川県が825万4千人などとなっている。

昼夜間人口比率（夜間人口100人当たりの昼間人口）をみると、東京都が118.4と最も高く、次いで、大阪府が104.7、愛知県が101.5となっており、これら三大都市圏の中心部で昼間人口が夜間人口を上回っている。一方、埼玉県が88.6と最も低く、次いで、千葉県が89.5、奈良県が89.9などとなっており、上記都市圏の周辺部を構成する県で昼間人口が夜間人口を下回っている。（図IV-1-1、表IV-1-1）

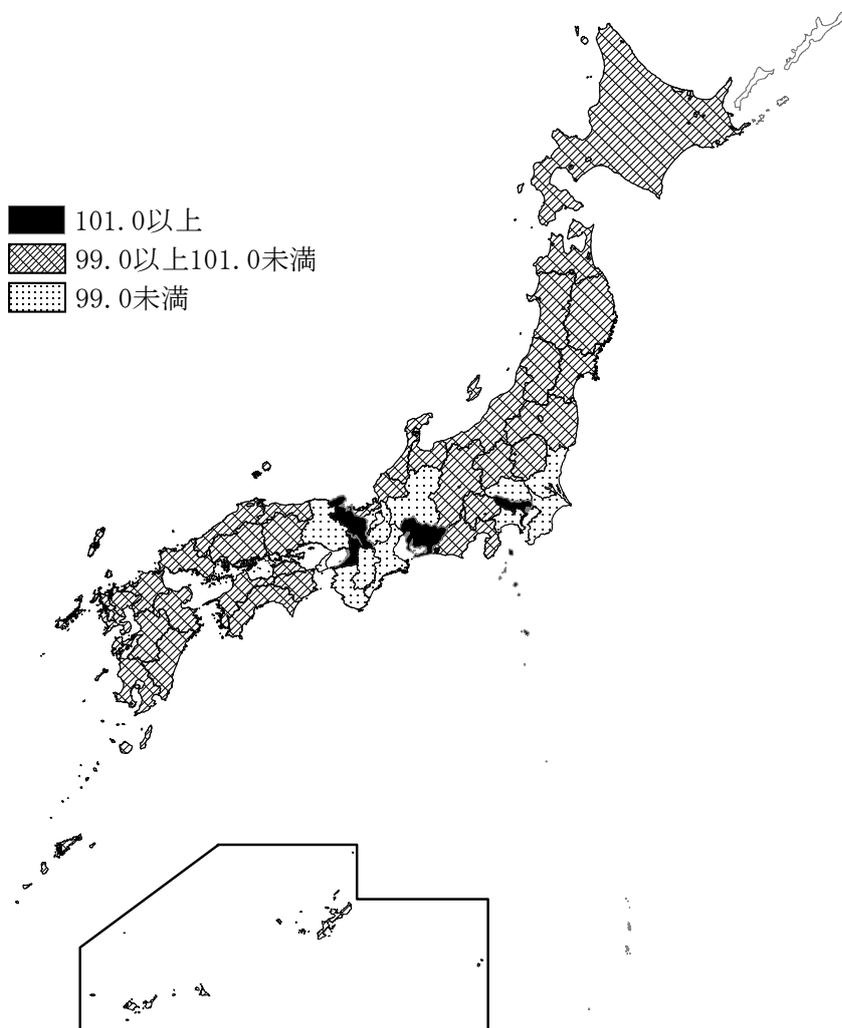
（注）昼間人口（従業地・通学地による人口）は、従業地・通学地集計の結果を用いて、次により算出された人口をいう。

〔例：A県の昼間人口の算出方法〕

$$\begin{aligned} \text{A県の昼間人口} &= \text{A県の夜間人口} - \text{A県からの流出人口（A県から他県への通勤・通学者数）} \\ &+ \text{A県への流入人口（他県からA県への通勤・通学者数）} \end{aligned}$$

なお、夜間人口（常住地による人口）は、調査時に調査の地域に常住している人口をいう。

図IV-1-1 都道府県別昼夜間人口比率（平成22年）



表Ⅳ－１－１ 昼間人口、夜間人口及び昼夜間人口比率—都道府県（平成17年、22年）

都道府県	昼間人口（千人）		夜間人口（千人）		昼夜間人口比率		都道府県	昼間人口（千人）		夜間人口（千人）		昼夜間人口比率	
	平成22年	17年	22年	17年	22年	17年		平成22年	17年	22年	17年	22年	17年
全 国	128,057	127,286	128,057	127,286	100.0	100.0							
北海道	5,504	5,619	5,506	5,621	100.0	100.0	京 都 府	2,668	2,651	2,636	2,631	101.2	100.8
青森県	1,374	1,435	1,373	1,436	100.0	99.9	大 阪 府	9,281	9,241	8,865	8,759	104.7	105.5
岩手県	1,326	1,377	1,330	1,381	99.7	99.7	兵 庫 県	5,348	5,299	5,588	5,570	95.7	95.1
宮城県	2,352	2,357	2,348	2,354	100.2	100.1	奈 良 県	1,260	1,259	1,401	1,419	89.9	88.7
秋田県	1,085	1,144	1,086	1,145	99.9	99.9	和 歌 山 県	983	1,012	1,002	1,035	98.1	97.8
山形県	1,167	1,215	1,169	1,216	99.8	99.9	鳥 取 県	589	607	589	606	100.0	100.2
福島県	2,021	2,082	2,029	2,090	99.6	99.6	島 根 県	718	741	717	741	100.0	99.9
茨城県	2,887	2,886	2,970	2,973	97.2	97.0	岡 山 県	1,943	1,949	1,945	1,950	99.9	99.9
栃木県	1,990	1,998	2,008	2,013	99.1	99.3	広 島 県	2,869	2,872	2,861	2,863	100.3	100.3
群馬県	2,005	2,021	2,008	2,023	99.9	99.9	山 口 県	1,444	1,482	1,451	1,491	99.5	99.4
埼玉県	6,373	6,159	7,195	7,036	88.6	87.5	徳 島 県	783	808	785	810	99.7	99.7
千葉県	5,560	5,340	6,216	6,034	89.5	88.5	香 川 県	998	1,013	996	1,011	100.2	100.2
東京都	15,576	14,978	13,159	12,416	118.4	120.6	愛 媛 県	1,433	1,469	1,431	1,467	100.1	100.1
神奈川県	8,254	7,905	9,048	8,753	91.2	90.3	高 知 県	763	795	764	796	99.9	99.9
新潟県	2,375	2,428	2,374	2,426	100.0	100.1	福 岡 県	5,078	5,030	5,072	5,026	100.1	100.1
富山県	1,091	1,108	1,093	1,111	99.8	99.7	佐 賀 県	852	866	850	866	100.2	100.0
石川県	1,172	1,177	1,170	1,173	100.2	100.3	長 崎 県	1,423	1,474	1,427	1,478	99.8	99.7
福井県	807	821	806	820	100.1	100.2	熊 本 県	1,810	1,833	1,817	1,840	99.6	99.6
山梨県	855	876	863	884	99.0	99.1	大 分 県	1,197	1,207	1,197	1,206	100.0	100.1
長野県	2,149	2,193	2,152	2,195	99.9	99.9	宮 崎 県	1,136	1,152	1,135	1,152	100.0	100.0
岐阜県	1,998	2,019	2,081	2,106	96.0	95.9	鹿 児 島 県	1,704	1,752	1,706	1,753	99.9	100.0
静岡県	3,760	3,783	3,765	3,787	99.9	99.9	沖 縄 県	1,392	1,361	1,393	1,361	100.0	100.0
愛知県	7,521	7,341	7,411	7,219	101.5	101.7							
三重県	1,820	1,824	1,855	1,865	98.1	97.8							
滋賀県	1,363	1,327	1,411	1,379	96.6	96.2							

（注）平成17年は年齢「不詳」を除く。

2 20大都市別昼夜間人口比率

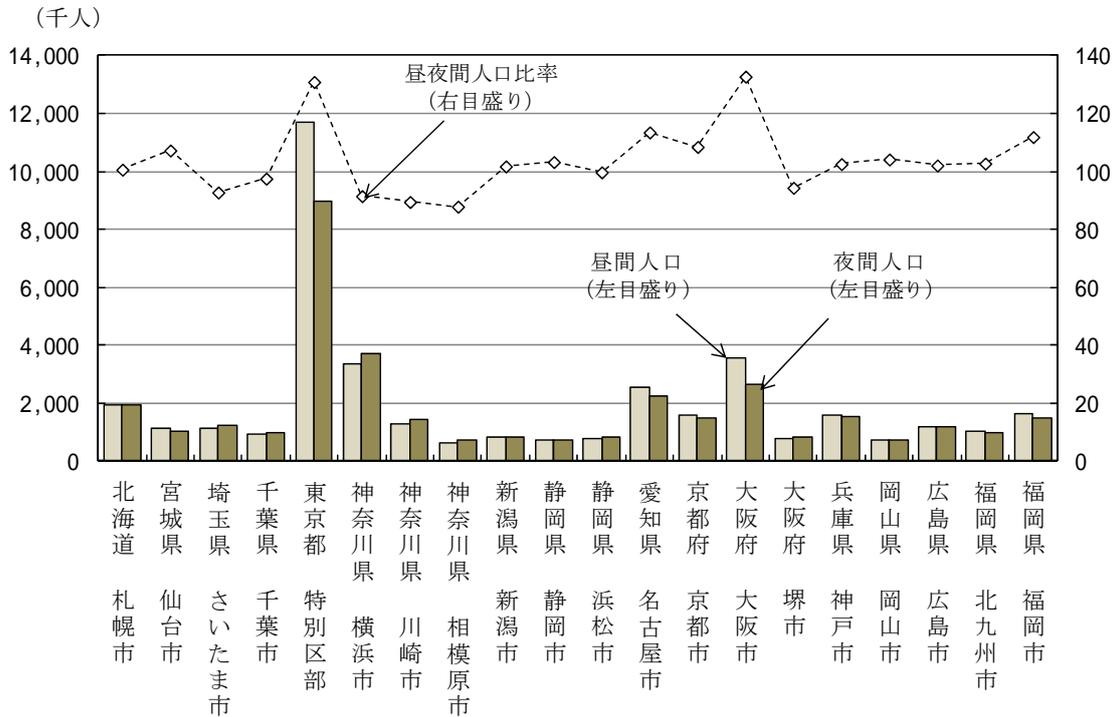
昼夜間人口比率は、大阪府大阪市が132.8と最も高く、神奈川県相模原市が87.9と最も低い

昼間人口を20大都市別にみると、東京都特別区部が1171万2千人と最も多く、次いで、大阪府大阪市が353万9千人、神奈川県横浜市が337万5千人などとなっている。

昼夜間人口比率をみると、大阪府大阪市が132.8と最も高く、次いで、東京都特別区部が130.9、愛知県名古屋市が113.5などとなっており、13市が100を上回っている。一方、神奈川県相模原市が87.9と最も低く、次いで、同県川崎市が89.5、同県横浜市が91.5などとなっており、7市が100を下回っている。

（図Ⅳ－２－１，表Ⅳ－２－１）

図IV-2-1 昼間人口、夜間人口及び昼夜間人口比率—20大都市（平成22年）



表IV-2-1 昼間人口、夜間人口及び昼夜間人口比率—20大都市（平成22年）

20大都市	昼間人口 (千人)	夜間人口 (千人)	昼夜間人口比率
北海道 札幌市	1,926	1,914	100.6
宮城県 仙台市	1,122	1,046	107.3
埼玉県 さいたま市	1,134	1,222	92.8
千葉県 千葉市	938	962	97.5
東京都 特別区部	11,712	8,946	130.9
神奈川県 横浜市	3,375	3,689	91.5
神奈川県 川崎市	1,276	1,426	89.5
神奈川県 相模原市	630	718	87.9
新潟県 新潟市	826	812	101.8
静岡県 静岡市	740	716	103.3
静岡県 浜松市	799	801	99.7
愛知県 名古屋市	2,569	2,264	113.5
京都府 京都市	1,599	1,474	108.5
大阪府 大阪市	3,539	2,665	132.8
大阪府 堺市	795	842	94.4
兵庫県 神戸市	1,584	1,544	102.6
岡山県 岡山市	739	710	104.2
広島県 広島市	1,198	1,174	102.1
福岡県 北九州市	1,004	977	102.7
福岡県 福岡市	1,638	1,464	111.9

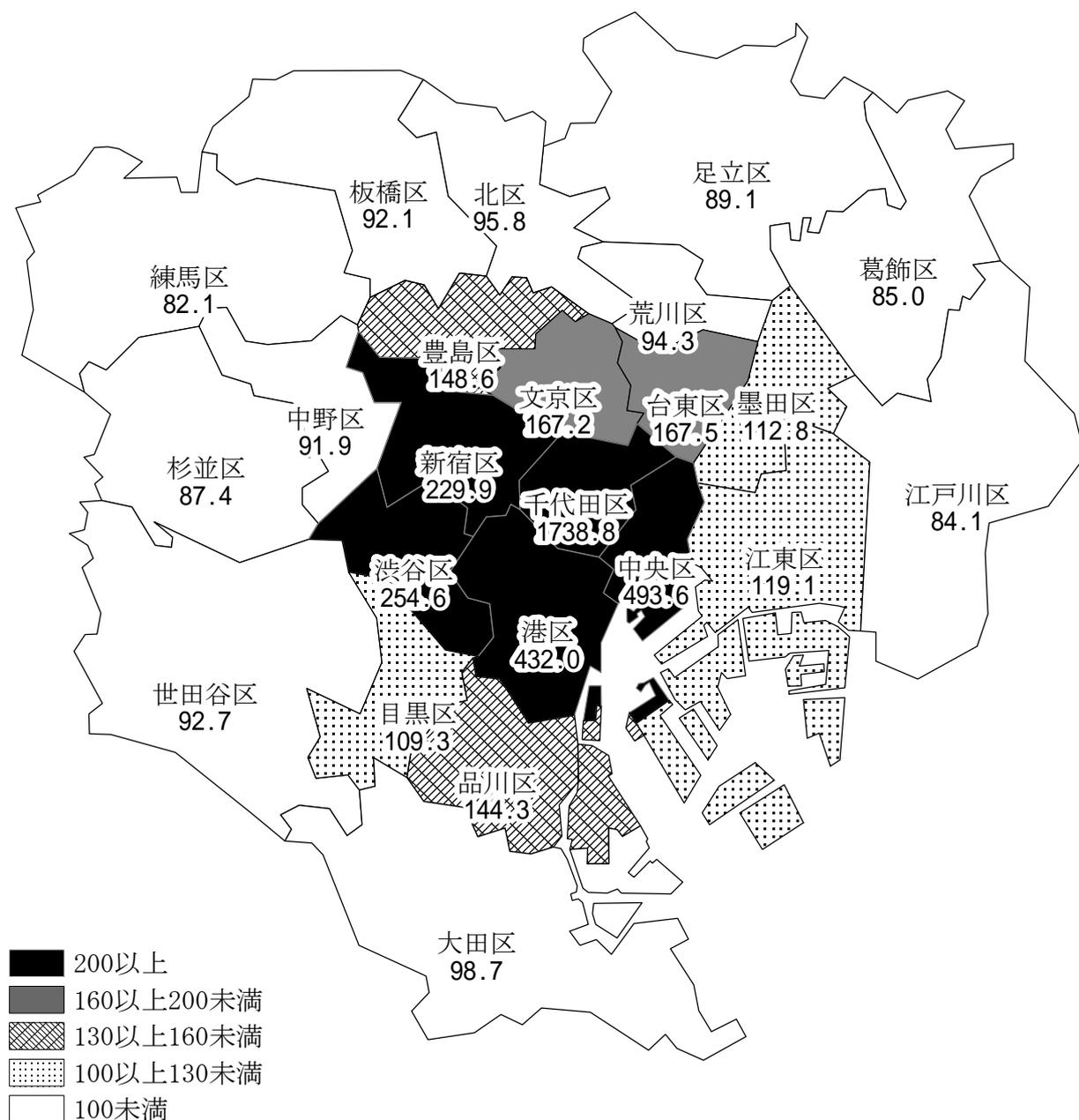
3 3大都市の昼夜間人口比率

東京都特別区部の昼夜間人口比率は、千代田区が1738.8と最も高く、練馬区が82.1と最も低い

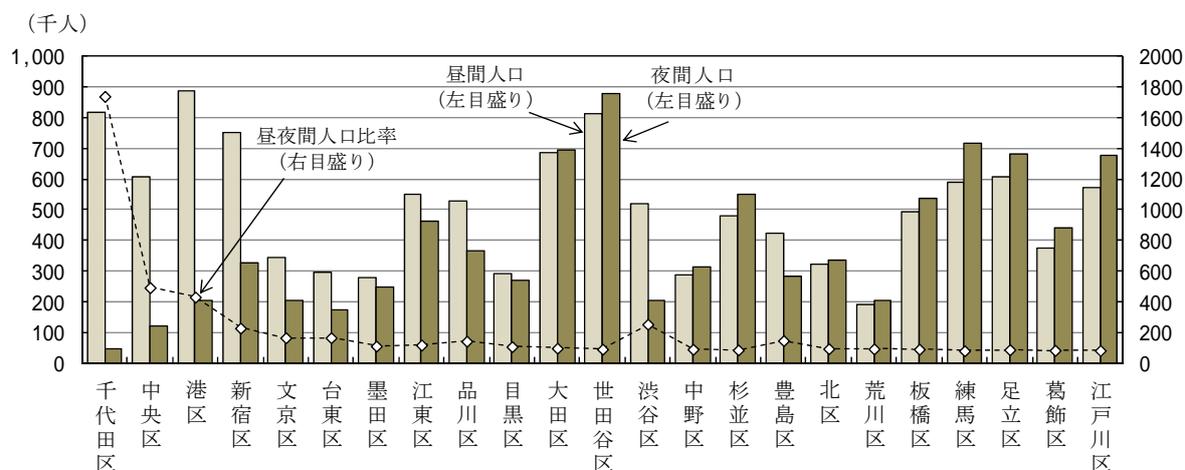
東京都特別区部の昼間人口を区別にみると、港区が 88 万 6 千人と最も多く、次いで、千代田区が 81 万 9 千人、世田谷区が 81 万 3 千人などとなっている。

昼夜間人口比率をみると、千代田区が 1738.8 と最も高く、次いで、中央区が 493.6、港区が 432.0 などとなっており、12 区が 100 を上回っている。一方、練馬区が 82.1 と最も低く、次いで、江戸川区が 84.1、葛飾区が 85.0 などとなっており、11 区が 100 を下回っている。(図IV-3-1、図IV-3-2、表IV-3-1)

図IV-3-1 昼夜間人口比率—東京都特別区部（平成22年）



図IV-3-2 昼間人口、夜間人口及び昼夜間人口比率—東京都特別区部(平成22年)



表IV-3-1 昼間人口、夜間人口及び昼夜間人口比率—東京都特別区部(平成17年、22年)

区	昼間人口 (千人)		夜間人口 (千人)		昼夜間人口比率	
	平成22年	17年	22年	17年	22年	17年
特別区部	11,712	11,285	8,946	8,352	130.9	135.1
千代田区	819	853	47	42	1738.8	2047.3
中央区	606	648	123	98	493.6	659.5
港区	886	909	205	186	432.0	489.4
新宿区	750	770	326	304	229.9	253.5
文京区	345	336	207	190	167.2	177.4
台東区	295	304	176	164	167.5	185.6
墨田区	279	263	248	231	112.8	113.6
江東区	549	491	461	421	119.1	116.6
品川区	527	505	365	345	144.3	146.4
目黒区	293	271	268	249	109.3	109.1
大田区	684	657	693	664	98.7	99.0
世田谷区	813	736	877	820	92.7	89.7
渋谷区	521	543	204	199	254.6	272.4
中野区	289	286	315	310	91.9	92.0
杉並区	480	439	550	523	87.4	84.1
豊島区	423	378	285	233	148.6	162.3
北区	322	307	336	330	95.8	93.0
荒川区	192	184	203	191	94.3	96.3
板橋区	494	456	536	508	92.1	89.9
練馬区	588	531	716	644	82.1	82.4
足立区	609	539	683	623	89.1	86.6
葛飾区	376	343	443	425	85.0	80.7
江戸川区	571	535	679	654	84.1	81.8

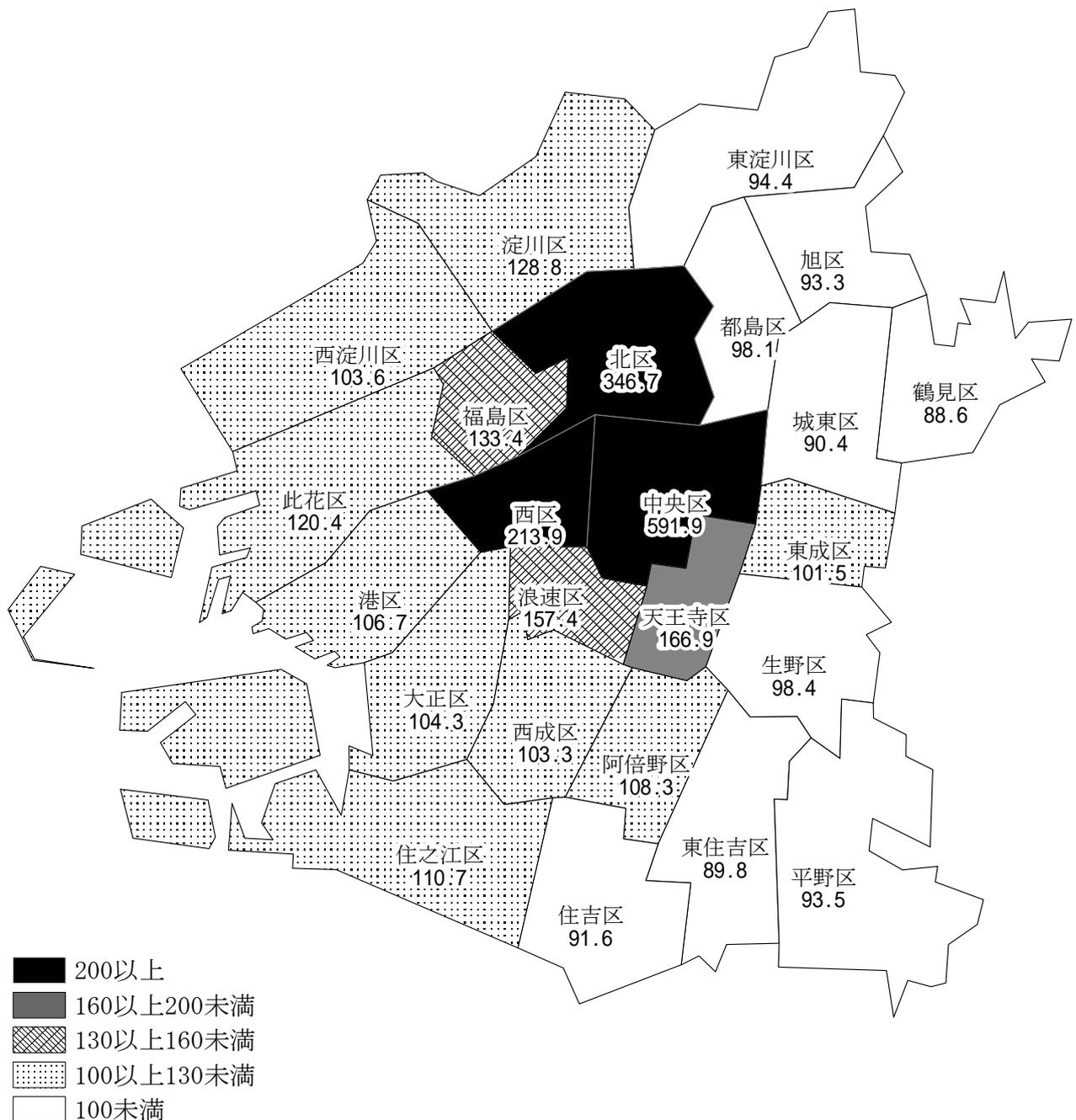
(注) 平成17年は年齢「不詳」を除く。

大阪府大阪市の昼夜間人口比率は、中央区が591.9と最も高く、鶴見区が88.6と最も低い

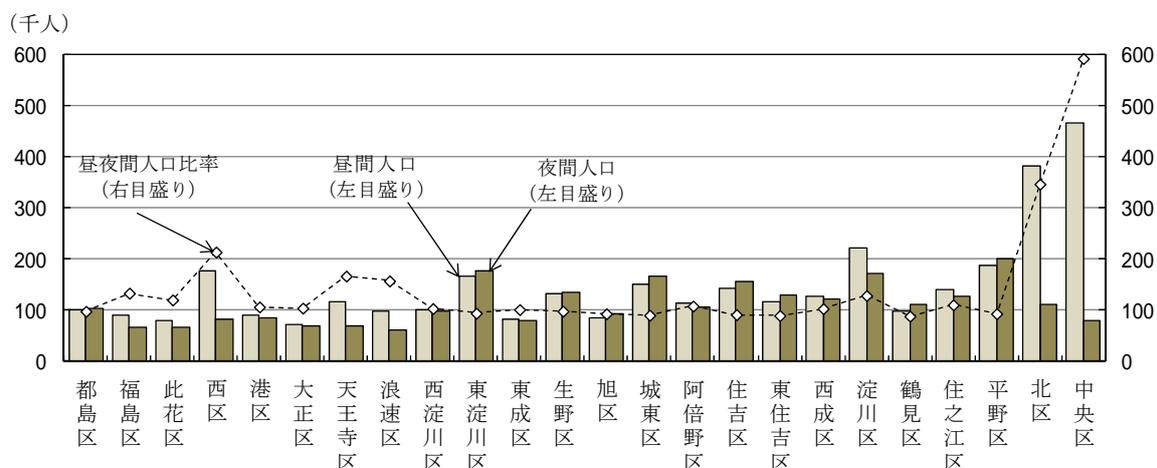
大阪府大阪市の昼間人口を区別にみると、中央区が 46 万 6 千人と最も多く、次いで、北区が 38 万 3 千人、淀川区が 22 万 2 千人などとなっている。

昼夜間人口比率をみると、中央区が 591.9 と最も高く、次いで、北区が 346.7、西区が 213.9 などとなっており、15 区が 100 を上回っている。一方、鶴見区が 88.6 と最も低く、次いで、東住吉区が 89.8、城東区が 90.4 などとなっており、9 区が 100 を下回っている。(図IV-3-3、図IV-3-4、表IV-3-2)

図IV-3-3 昼夜間人口比率—大阪府大阪市（平成 22 年）



図IV-3-4 昼間人口、夜間人口及び昼夜間人口比率—大阪府大阪市(平成22年)



表IV-3-2 昼間人口、夜間人口及び昼夜間人口比率—大阪府大阪市(平成17年,22年)

区	昼間人口(千人)		夜間人口(千人)		昼夜間人口比率	
	平成22年	17年	22年	17年	22年	17年
大阪市	3,539	3,582	2,665	2,595	132.8	138.0
都島区	101	100	103	100	98.1	100.3
福島区	90	87	67	60	133.4	143.9
此花区	79	76	66	64	120.4	119.6
西区	178	170	83	62	213.9	273.3
港区	91	89	85	83	106.7	107.2
大正区	73	74	70	73	104.3	101.1
天王寺区	116	121	70	64	166.9	188.6
浪速区	97	94	62	51	157.4	183.4
西淀川区	101	100	98	95	103.6	104.9
東淀川区	167	164	177	178	94.4	92.3
東成区	81	80	80	78	101.5	102.5
生野区	132	129	134	134	98.4	96.1
旭区	86	86	92	95	93.3	90.6
城東区	150	143	166	160	90.4	89.4
阿倍野区	115	116	106	107	108.3	108.5
住吉区	142	140	156	158	91.6	88.5
東住吉区	117	118	131	134	89.8	88.2
西成区	126	131	122	130	103.3	100.2
淀川区	222	220	172	168	128.8	131.4
鶴見区	99	93	111	107	88.6	86.8
住之江区	141	141	127	130	110.7	107.8
平野区	187	185	200	200	93.5	92.6
北区	383	418	110	97	346.7	430.4
中央区	466	508	79	67	591.9	761.8

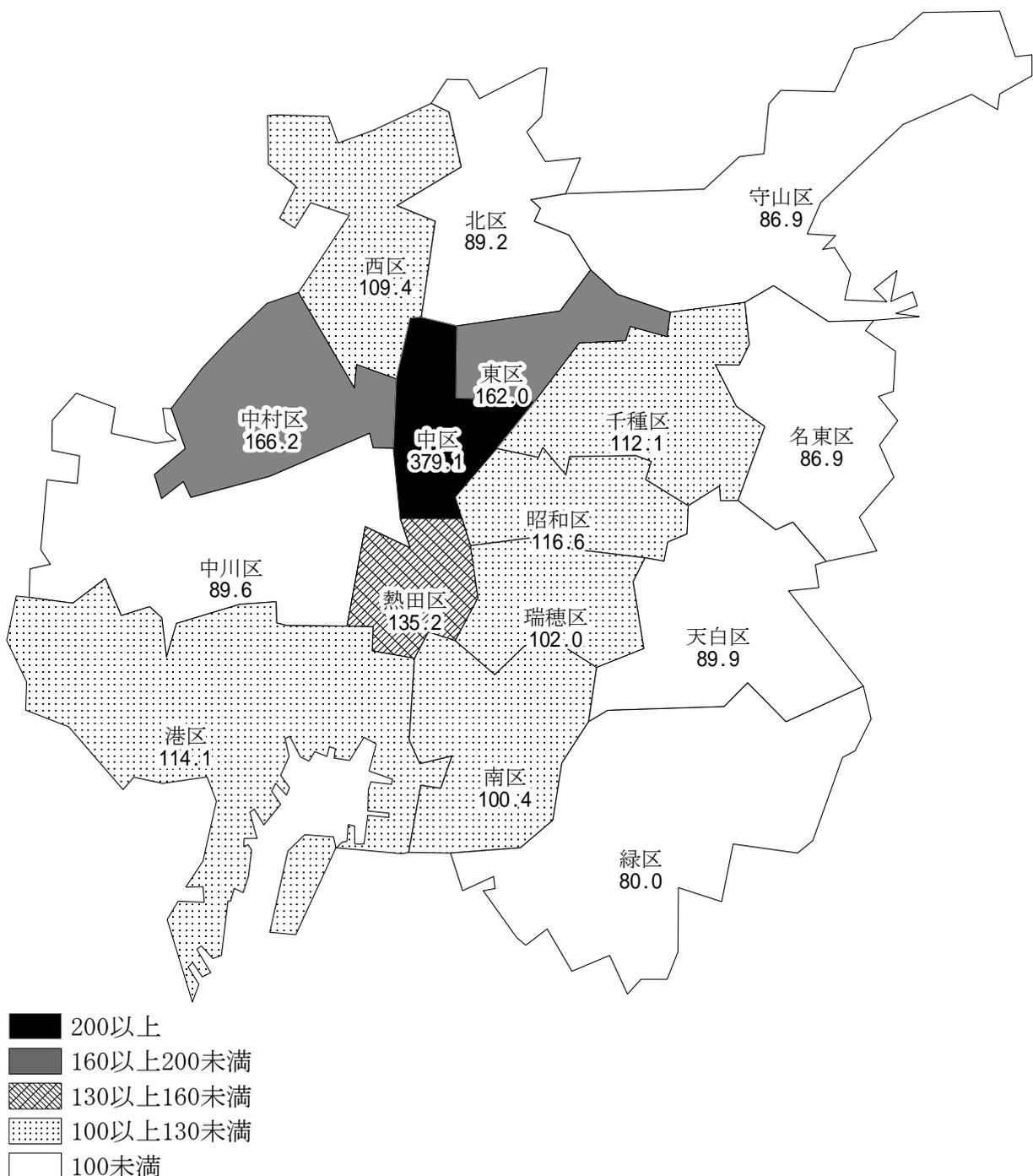
(注) 平成17年は年齢「不詳」を除く。

愛知県名古屋市の昼夜間人口比率は、中区が 379.1 と最も高く、緑区が 80.0 と最も低い

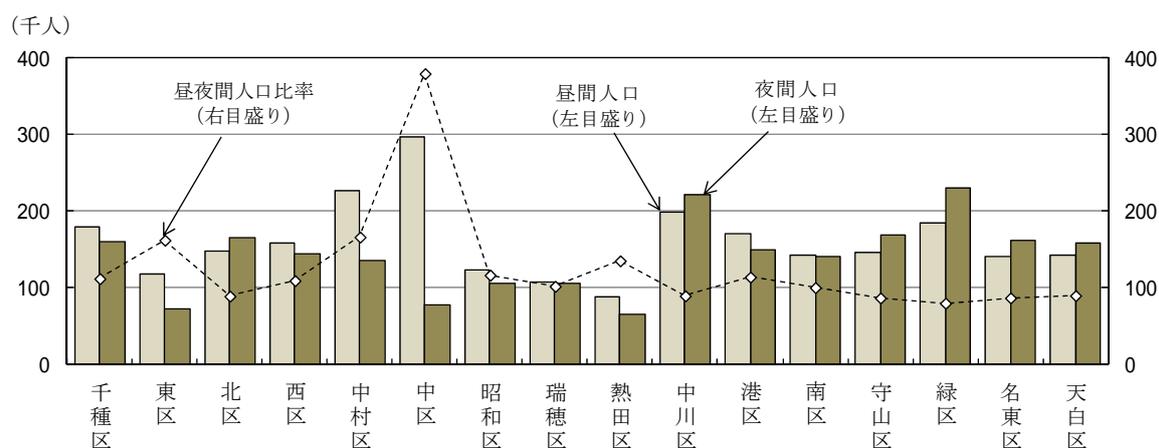
愛知県名古屋市の昼間人口を区別にみると、中区が 29 万 7 千人と最も多く、次いで、中村区が 22 万 6 千人、中川区が 19 万 9 千人などとなっている。

昼夜間人口比率をみると、中区が 379.1 と最も高く、次いで、中村区が 166.2、東区が 162.0 などとなっており、10 区が 100 を上回っている。一方、緑区が 80.0 と最も低く、次いで、守山区が 86.9、名東区が 86.9 などとなっており、6 区が 100 を下回っている。(図IV-3-5、図IV-3-6、表IV-3-3)

図IV-3-5 昼夜間人口比率—愛知県名古屋市（平成 22 年）



図IV-3-6 昼間人口、夜間人口及び昼夜間人口比率—愛知県名古屋市（平成22年）



表IV-3-3 昼間人口、夜間人口及び昼夜間人口比率—愛知県名古屋市（平成17年,22年）

区	昼間人口 (千人)		夜間人口 (千人)		昼夜間人口比率	
	平成22年	17年	22年	17年	22年	17年
名古屋市	2,569	2,516	2,264	2,194	113.5	114.7
千種区	179	171	160	153	112.1	111.7
東区	119	117	73	68	162.0	170.9
北区	148	147	166	166	89.2	88.6
西区	159	145	145	138	109.4	105.2
中村区	226	234	136	133	166.2	176.3
中区	297	325	78	66	379.1	494.6
昭和区	123	117	106	104	116.6	113.0
瑞穂区	107	102	105	102	102.0	99.5
熱田区	88	88	65	63	135.2	138.3
中川区	199	191	222	215	89.6	89.0
港区	170	169	149	152	114.1	111.6
南区	142	141	141	143	100.4	98.8
守山区	146	135	169	161	86.9	83.6
緑区	184	166	230	216	80.0	76.7
名東区	140	132	161	156	86.9	84.2
天白区	143	136	159	158	89.9	86.5

(注) 平成17年は年齢「不詳」を除く。

4 市区町村別昼夜間人口比率

昼夜間人口比率は、東京都千代田区が 1738.8 と最も高く、宮城県七ヶ浜町が 65.0 と最も低い

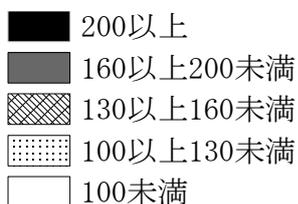
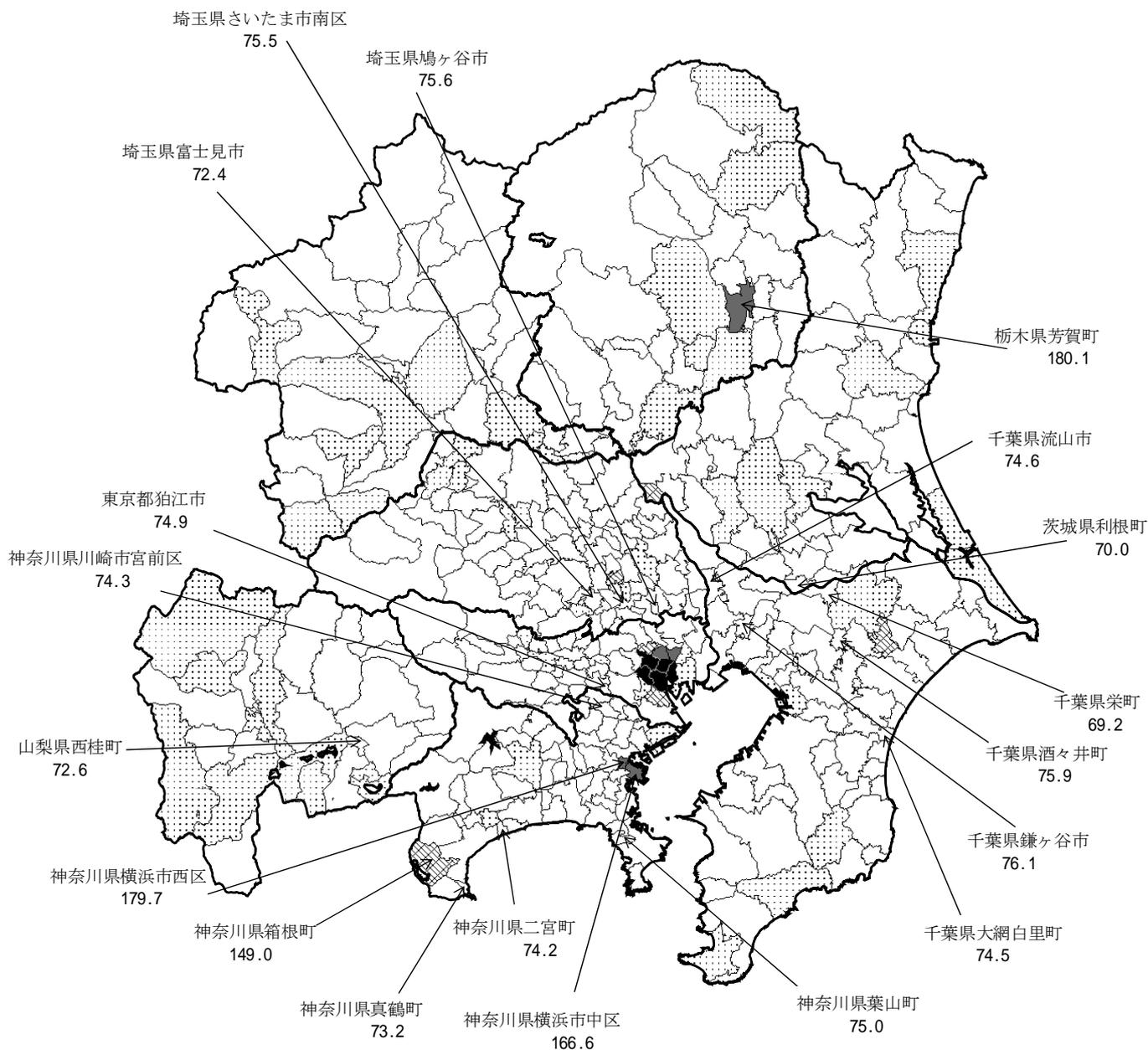
昼夜間人口比率を市区町村別にみると、東京都千代田区が 1738.8 と最も高く、次いで、大阪府中央区が 591.9、東京都中央区が 493.6 などとなっている。一方、宮城県七ヶ浜町が 65.0 と最も低く、次いで、大阪府豊能町が 65.8、千葉県栄町が 69.2 などとなっている。

昼夜間人口比率の高低上位 30 市区町村をみると、東京都とその周辺県の市区町村が多くなっている。(表Ⅳ－４－１，図Ⅳ－４－１)

表Ⅳ－４－１ 昼間人口、夜間人口及び昼夜間人口比率－上位 30 市区町村（平成 22 年）

昼夜間人口比率の高い市区町村					昼夜間人口比率の低い市区町村				
順位	市区町村	昼間人口 (人)	夜間人口 (人)	昼夜間 人口比率	順位	市区町村	昼間人口 (人)	夜間人口 (人)	昼夜間 人口比率
1	東京都 千代田区	819,247	47,115	1738.8	1	宮城県 七ヶ浜町	13,278	20,416	65.0
2	大阪府 大阪市 中央区	465,786	78,687	591.9	2	大阪府 豊能町	14,471	21,989	65.8
3	東京都 中央区	605,926	122,762	493.6	3	千葉県 栄町	15,632	22,580	69.2
4	東京都 港区	886,173	205,131	432.0	4	茨城県 利根町	12,238	17,473	70.0
5	愛知県 名古屋市 中区	297,039	78,353	379.1	5	山形県 中山町	8,689	12,015	72.3
6	大阪府 大阪市 北区	382,705	110,392	346.7	6	奈良県 平群町	14,287	19,727	72.4
7	愛知県 飛島村	13,161	4,525	290.9	7	埼玉県 富士見市	77,311	106,736	72.4
8	東京都 渋谷区	520,698	204,492	254.6	8	山梨県 西桂町	3,295	4,541	72.6
9	東京都 新宿区	750,120	326,309	229.9	9	青森県 階上町	10,749	14,699	73.1
10	兵庫県 神戸市 中央区	276,972	126,393	219.1	10	神奈川県 真鶴町	6,008	8,212	73.2
11	大阪府 大阪市 西区	177,691	83,058	213.9	11	神奈川県 二宮町	21,907	29,522	74.2
12	栃木県 芳賀町	28,875	16,030	180.1	12	神奈川県 川崎市 宮前区	162,710	218,867	74.3
13	神奈川県 横浜市 西区	170,450	94,867	179.7	13	千葉県 大網白里町	37,342	50,113	74.5
14	広島県 広島市 中区	229,879	130,482	176.2	14	千葉県 流山市	122,308	163,984	74.6
15	京都府 久御山町	27,825	15,914	174.8	15	山形県 山辺町	11,330	15,139	74.8
16	福岡県 福岡市 博多区	365,990	212,527	172.2	16	長崎県 長与町	31,857	42,535	74.9
17	京都府 京都市 下京区	135,656	79,287	171.1	17	東京都 狛江市	58,983	78,751	74.9
18	北海道 札幌市 中央区	372,808	220,189	169.3	18	石川県 内灘町	20,193	26,927	75.0
19	東京都 台東区	294,756	175,928	167.5	19	神奈川県 葉山町	24,585	32,766	75.0
20	東京都 文京区	345,423	206,626	167.2	20	長野県 松川村	7,579	10,093	75.1
21	大阪府 大阪市 天王寺区	116,468	69,775	166.9	21	新潟県 田上町	9,624	12,791	75.2
22	神奈川県 横浜市 中区	243,277	146,033	166.6	22	福井県 南越前町	8,708	11,551	75.4
23	愛知県 名古屋市 中村区	226,298	136,164	166.2	23	兵庫県 猪名川町	23,948	31,739	75.5
24	愛知県 名古屋市 東区	118,733	73,272	162.0	24	埼玉県 さいたま市 南区	132,091	174,988	75.5
25	福岡県 福岡市 中央区	284,690	178,429	159.6	25	埼玉県 鳩ヶ谷市	46,033	60,908	75.6
26	北海道 泊村	2,980	1,883	158.3	26	三重県 度会町	6,592	8,692	75.8
27	大阪府 大阪市 浪速区	97,184	61,745	157.4	27	千葉県 酒々井町	16,118	21,234	75.9
28	神奈川県 箱根町	20,645	13,853	149.0	28	富山県 舟橋村	2,254	2,967	76.0
29	東京都 豊島区	422,995	284,678	148.6	29	千葉県 鎌ヶ谷市	82,033	107,853	76.1
30	京都府 京都市 中京区	155,123	105,306	147.3	30	大阪府 島本町	22,053	28,935	76.2

図IV-4-1 茨城県，栃木県，群馬県，埼玉県，千葉県，東京都，神奈川県及び山梨県の昼夜間人口比率－市区町村（平成22年）



(注) 東京都特別区部の昼夜間人口比率は15ページに掲載

V 利用交通手段

東京都及び大阪府とその周辺の府県では、自家用車の利用者が少なく、鉄道・電車の利用者が多い

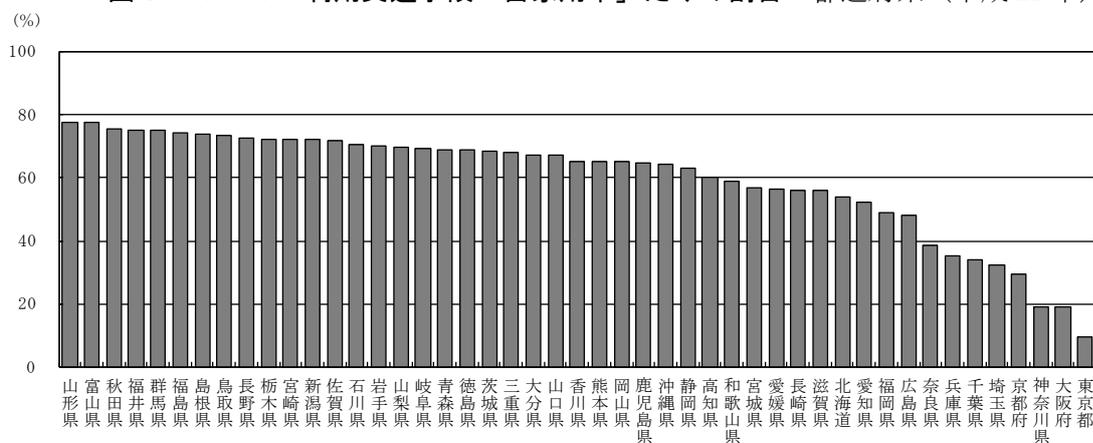
15歳以上自宅外就業者・通学者（5842万3千人）に占める利用交通手段別の割合を都道府県別にみると、「自家用車」だけは山形県が77.6%と最も高く、次いで、富山県が77.4%、秋田県が75.4%などとなっており、37道県が5割を上回っている。一方、東京都が9.4%と最も低く、次いで、大阪府が19.1%、神奈川県が19.2%となっており、これらの都府県に京都府、埼玉県、千葉県、兵庫県及び奈良県を加えた8都府県が全国平均（46.5%）を下回っている。

「鉄道・電車」だけは東京都が44.5%と最も高く、次いで、神奈川県が33.1%、大阪府が28.6%となっており、これらの都府県に千葉県、埼玉県、奈良県、兵庫県及び京都府を加えた8都府県が全国平均（16.1%）を上回っている。

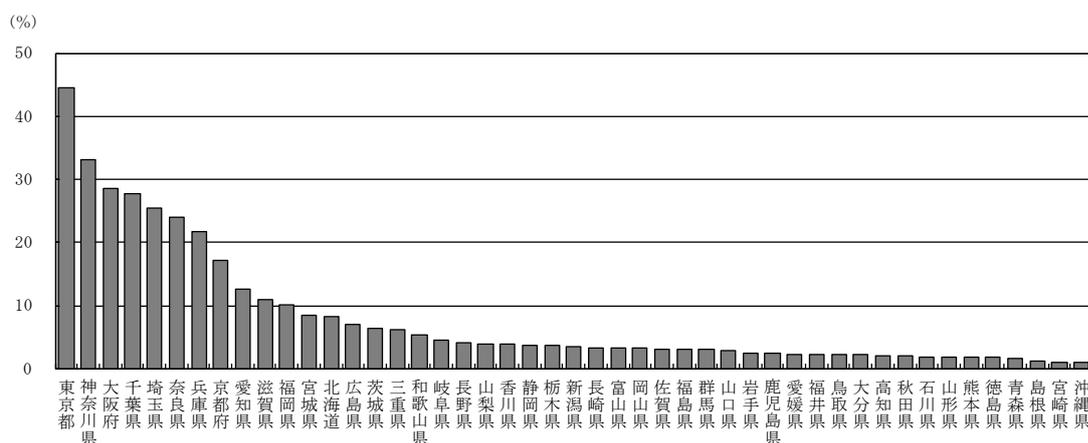
このように、鉄道・電車の路線が整備されている東京都及び大阪府とその周辺の府県では、自家用車の利用者が少なく、鉄道・電車の利用者が多くなっている。

（図V-1-1、図V-1-2、表V-1-1）

図V-1-1 利用交通手段「自家用車」だけの割合—都道府県（平成22年）



図V-1-2 利用交通手段「鉄道・電車」だけの割合—都道府県（平成22年）



表V-1-1 利用交通手段別 15歳以上自宅外就業者・通学者の割合—都道府県（平成22年）

都道府県	総数 (千人) 1)	総数 (%)	利用交通手段が1種類(%)						利用交通手段が2種類(%)			利用交通 手段が3 種類以上 (%)
			総数	うち 徒歩だけ	うち 鉄道・ 電車	うち 乗合バス	うち 自家用車	うち オートバ イ又は自 転車	総数	うち 鉄道・電車 及び乗合バ ス	うち 鉄道・電車 及びオート バイ又は自 転車	
全 国	58,423	100.0	88.6	7.1	16.1	2.5	46.5	14.6	10.3	3.8	3.4	1.1
北海道	2,441	100.0	90.6	11.1	8.2	4.9	53.7	8.8	8.4	3.0	1.5	0.9
青森県	590	100.0	95.5	8.2	1.5	3.0	69.0	10.2	4.0	0.3	0.7	0.5
岩手県	592	100.0	94.9	7.5	2.5	2.5	70.1	9.7	4.4	0.4	1.0	0.6
宮城県	1,073	100.0	90.9	7.4	8.5	4.1	56.9	11.8	8.1	2.7	1.9	0.9
秋田県	468	100.0	95.4	6.0	2.0	1.6	75.4	9.0	3.9	0.3	0.9	0.6
山形県	524	100.0	96.8	5.7	1.9	0.9	77.6	9.3	2.9	0.1	1.0	0.3
福島県	891	100.0	95.9	6.4	3.0	1.7	74.0	8.9	3.6	0.5	1.0	0.4
茨城県	1,356	100.0	91.9	4.9	6.3	1.3	68.4	9.3	7.2	1.8	1.9	0.9
栃木県	929	100.0	94.0	4.7	3.7	1.0	72.2	10.7	5.2	0.7	1.7	0.8
群馬県	924	100.0	95.1	4.9	3.0	0.4	75.1	10.2	4.4	0.3	1.7	0.5
埼玉県	3,483	100.0	82.0	5.4	25.4	1.0	32.3	16.4	16.2	5.4	7.1	1.7
千葉県	2,906	100.0	81.9	5.4	27.7	1.5	34.2	11.4	16.4	6.5	6.0	1.6
東京都	5,656	100.0	82.8	8.6	44.5	2.5	9.4	16.5	15.6	7.3	5.8	1.5
神奈川県	4,317	100.0	78.6	8.3	33.1	3.8	19.2	13.0	19.5	12.1	4.2	1.7
新潟県	1,120	100.0	95.2	6.9	3.5	2.9	72.0	8.2	4.3	0.6	1.1	0.5
富山県	537	100.0	95.6	5.2	3.3	1.0	77.4	7.5	4.0	0.4	1.5	0.4
石川県	569	100.0	94.6	7.3	1.9	3.7	70.6	9.2	4.7	0.8	0.9	0.7
福井県	392	100.0	95.9	5.6	2.3	1.0	75.1	9.1	3.7	0.2	0.9	0.4
山梨県	393	100.0	95.2	7.2	4.0	0.9	69.8	11.4	4.3	0.5	1.1	0.4
長野県	1,003	100.0	95.2	7.4	4.1	1.0	72.7	8.6	4.3	0.3	1.5	0.4
岐阜県	988	100.0	92.5	6.1	4.5	1.4	69.2	9.5	6.6	1.4	1.7	0.9
静岡県	1,814	100.0	92.9	7.2	3.7	2.3	63.0	14.9	6.2	1.3	1.7	0.8
愛知県	3,600	100.0	88.9	6.4	12.5	1.4	52.4	14.2	10.0	2.7	4.0	1.1
三重県	878	100.0	92.3	5.2	6.1	1.3	67.9	9.7	6.9	1.3	2.3	0.8
滋賀県	683	100.0	87.5	5.2	10.9	0.9	55.8	12.9	10.9	2.9	3.8	1.5
京都府	1,198	100.0	86.0	8.0	17.2	3.8	29.5	25.9	12.5	4.9	4.1	1.4
大阪府	3,888	100.0	84.7	6.8	28.6	1.3	19.1	27.5	14.0	4.6	6.7	1.2
兵庫県	2,549	100.0	84.9	7.0	21.8	2.4	35.3	17.0	13.8	6.3	4.4	1.2
奈良県	617	100.0	82.9	5.9	24.0	1.1	38.7	12.0	15.7	6.7	5.5	1.4
和歌山県	417	100.0	92.1	5.1	5.4	0.8	59.1	20.1	6.9	1.2	2.6	0.9
鳥取県	270	100.0	95.8	6.0	2.2	1.2	73.4	11.5	3.8	0.3	1.1	0.4
島根県	332	100.0	96.4	6.8	1.1	1.5	73.7	11.3	3.2	0.2	0.7	0.3
岡山県	891	100.0	93.4	5.2	3.2	1.5	65.0	17.3	5.8	0.5	2.2	0.8
広島県	1,349	100.0	90.6	8.5	6.9	5.1	48.1	19.5	8.2	2.1	2.3	1.2
山口県	656	100.0	94.7	7.3	2.9	2.1	67.2	13.4	4.7	0.6	1.4	0.5
徳島県	327	100.0	95.5	5.0	1.7	1.1	68.7	17.6	4.1	0.1	1.1	0.3
香川県	446	100.0	94.6	5.3	3.9	0.6	65.2	18.2	4.9	0.2	1.9	0.4
愛媛県	610	100.0	95.3	6.6	2.3	1.0	56.5	27.1	4.3	0.2	1.1	0.4
高知県	310	100.0	94.9	6.2	2.0	1.1	60.1	23.7	4.7	0.2	1.0	0.4
福岡県	2,296	100.0	89.9	8.1	10.2	6.3	48.9	14.4	9.1	3.2	2.4	1.0
佐賀県	384	100.0	95.1	5.5	3.1	1.0	71.6	11.9	4.5	0.4	1.5	0.5
長崎県	625	100.0	95.4	11.5	3.3	12.1	56.1	9.2	4.2	1.0	0.4	0.4
熊本県	790	100.0	95.1	6.4	1.9	3.3	65.1	16.6	4.4	0.4	1.0	0.5
大分県	531	100.0	95.7	8.0	2.1	2.9	67.3	13.4	3.9	0.4	0.9	0.4
宮崎県	491	100.0	96.9	5.9	1.0	1.6	72.2	14.6	2.8	0.1	0.5	0.2
鹿児島県	732	100.0	95.4	8.8	2.4	4.0	64.6	13.0	4.1	0.5	0.8	0.5
沖縄県	590	100.0	96.0	10.5	1.0	6.2	64.4	10.7	3.7	0.1	0.1	0.3

1)利用交通手段「不詳」を含む。

平成22年国勢調査の集計体系及び結果の公表・提供等一覧

集計区分		集計内容	産業分類	職業分類	集計対象	表章地域	全国結果の公表時期 ()は予定	結果の公表及び提供の方法	
速報集計	人口速報集計	人口及び世帯数の早期提供	—	—	全数	全国, 都道府県, 市区町村	平成23年2月25日	インターネットを利用する方法等によって公表。人口は官報に公示。	
	抽出速報集計	全調査事項に係る主要な結果の早期提供	小分類	小分類	約1/100	全国, 都道府県, 人口20万以上の市	平成23年6月29日	インターネットを利用する方法等によって公表。おいて、報告書を刊行。	
基本集計	人口等基本集計	人口, 世帯, 住居に関する結果及び外国人, 高齢者世帯等に関する結果	—	—	全数	全国, 都道府県, 市区町村	平成23年10月26日	集計が完了した都道府県から順次, インターネットを利用する方法等によって公表。おいて, 報告書を刊行。人口等基本集計の人口及び世帯数(確定人口・世帯数)は2回に分けて官報に公示。	
	産業等基本集計	人口の労働力状態, 就業者の産業別構成に関する結果及び夫婦と子供のいる世帯等に関する結果	大分類	—			平成24年4月24日		
	職業等基本集計	就業者の職業別構成及び親子の同居等の状況に関する結果	大分類	大分類			(平成24年11月)		
抽出詳細集計		就業者の産業, 職業別構成などに関する詳細な結果	小分類	小分類	抽出	全国, 都道府県, 市区町村	(平成25年10月)	集計が完了した都道府県から順次, インターネットを利用する方法等によって公表。おいて, 報告書を刊行。	
従業地・通学地集計	従業地・通学地による人口・産業等集計	従業地・通学地による人口の基本的構成及び就業者の産業別構成に関する結果	大分類	—	全数	全国, 都道府県, 市区町村	平成24年6月26日	集計が完了した後, インターネットを利用する方法等によって公表。おいて, 報告書を刊行。	
	従業地・通学地による職業等集計	従業地による就業者の職業別構成に関する結果	大分類	大分類			(平成25年3月)		
	従業地・通学地による抽出詳細集計	従業地による就業者の産業, 職業別構成に関する詳細な結果	中分類	中分類			抽出		全国, 都道府県, 人口10万以上の市
人口移動集計	移動人口の男女・年齢等集計	人口の転出入状況に関する結果	—	—	全数	全国, 都道府県, 市区町村	平成24年1月31日	集計が完了した後, インターネットを利用する方法等によって公表。おいて, 報告書を刊行。	
	移動人口の産業等集計	移動人口の労働力状態, 産業別構成及び教育に関する結果	大分類	—			全国, 都道府県, 人口20万以上の市		(平成24年7月)
	移動人口の職業等集計	移動人口の職業別構成に関する結果	—	大分類			全国, 都道府県, 人口20万以上の市		(平成25年4月)
小地域集計	人口等基本集計に関する集計	人口, 世帯, 住居に関する基本的な事項の結果	—	—	全数	町丁・字等, 基本単位区, 地域メッシュ	平成24年1月20日※	集計が完了した都道府県から順次, 閲覧に供する方法等によって公表。	
	産業等基本集計に関する集計	人口の労働力状態及び就業者の産業別構成に関する基本的な事項の結果	大分類	—			平成24年5月29日※		
	職業等基本集計に関する集計	就業者の職業別構成等の状況に関する基本的な事項の結果	—	大分類			該当する基本集計等の公表後, 速やかに公表。		
	従業地・通学地による人口・産業等集計に関する集計	常住地による従業地・通学地に関する基本的な事項の結果	—	—					
	移動人口の男女・年齢等集計に関する集計	5年前の常住地に関する基本的な事項の結果	—	—			平成24年5月29日※		

(注1) 上記の集計のほか, 基本集計等公表後の新たなニーズに対応して, 追加集計を行う。
(注2) 「産業分類」及び「職業分類」欄は, 該当する分類を用いた集計結果があることを示す。
(注3) 「表章地域」欄は, 該当集計区分で集計する地域を表しているが, 必ずしも全ての統計表がその地域まで集計されるわけではない。
※ 全都道府県結果の公表が完了した日である。

問合せ先



総務省 統計局 統計調査部 国勢統計課 審査発表係

〒162-8668 東京都新宿区若松町19番1号

TEL : (代表) 03(5273)2020 内線34399

(直通) 03(5273)1156

FAX : 03(5273)1552

ホームページ

URL <http://www.stat.go.jp/data/kokusei/2010/index.htm>

* この冊子は、上記の URL からダウンロードできます。

国勢調査の
最新情報はこちら！

国勢調査

検索

「政府統計の総合窓口 (e-Stat)」 (<http://www.e-stat.go.jp/>) でも統計データ等の各種統計情報が御覧いただけます。
本冊子に掲載されたデータを引用・転載する場合には、出典の表記(例：総務省統計局「平成22年国勢調査 従業地・通学地による人口・産業等集計結果」より引用)をお願いいたします。